

1 議 事 日 程 (第 2 日)

(令和 4 年第 4 回有田川町議会定例会)

令和 4 年 1 2 月 1 4 日

午前 9 時 3 0 分開議

於 議 場

日程第 1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである (15 名)

1 番	濃 添 勇 作	2 番	栗 山 昌 之
3 番	本 下 雅 敏	4 番	椿 原 竜 二
5 番	中 島 詳 裕	6 番	星 田 仁 志
7 番	片 畑 進 之	8 番	谷 畑 進
9 番	西 弘 義	10 番	林 宣 男
11 番	岡 省 吾	12 番	森 谷 信 哉
13 番	堀 江 眞 智 子	14 番	増 谷 憲
15 番	殿 井 堯		

3 欠席議員は次のとおりである (なし)

4 遅刻議員は次のとおりである (なし)

5 会議録署名議員

7 番	片 畑 進 之	9 番	西 弘 義
-----	---------	-----	-------

6 地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の氏名 (13 名)

町長職務代理者副町長	坂 頭 徳 彦	住民税務部長	青 石 万 紀 子
福祉保健部長	中 岡 万 里 子	総務政策部長	井 上 光 生
消 防 長	高 井 永 行	産業振興部長	細 野 正 人
建設環境部長	竹 中 幸 生	清水行政局長	谷 口 輝 代 史
総 務 課 長	南 長 寿	財 務 課 長	山 縣 和 弘
企画調整課長	林 光 彦	教 育 長	片 嶋 博
教 育 部 長	小 澤 俊 彦		

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名 (2 名)

事 務 局 長	中 屋 正 也	書 記	細 野 鶴 子
---------	---------	-----	---------

令和4年第3回定例会一般質問者及び項目表

通告順	議員名	質 問 項 目
1	椿原竜二	①御霊学童保育について ②令和5年度予算編成について
2	殿井 堯	①有田川町の経済対策としての大型事業実施と財政面の裏付けについて
3	栗山昌之	①ALEC及びポップ絵本館の運営について
4	堀江眞智子	①小中学の洋式トイレの改修について ②絵本の町にふさわしく絵本にふれあえる場所の増設を ③学童保育について ④大賀畑など山間部の町道及び側溝の管理について
5	増谷 憲	①移住定住支援について ②風力発電問題について
6	岡 省吾	①マイナンバーカードの申請・交付に関連して

8 議事の経過

開議 9時30分

○議長（森谷信哉）

おはようございます。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また、説明員は、町長職務代理者ほか12名であります。

……………日程第1 一般質問……………

○議長（森谷信哉）

日程第1、一般質問を行います。

配付のとおり、6名の議員から通告をいただいておりますので、順次許可いたします。

……………通告順1番 4番（椿原竜二）……………

○議長（森谷信哉）

4番、椿原竜二君の一般質問を許可いたします。

椿原竜二君の質問は、一問一答形式です。

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

皆様、改めましておはようございます。4番、椿原竜二でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回、トップバッターということで少し緊張もしてはいますが、しっかりといいスタートが切れるように、またいい答弁がもらえるように努めてまいります。それでは、早速質問に移らせていただきます。

今回、私は二つの項目について質問をさせていただきます。

まず一つ目、御霊学童保育についてであります。

近年、全国的に人口減少、少子高齢化が進む中で、御霊小学校の児童生徒数は増加傾向であります。大型のスーパーの新設であったり、地元住民の方々から御協力をいただいた道路拡幅、下水道整備など、これまで様々な取組を続けてこられた成果だと感じております。

令和3年4月から第2御霊さくらんぼクラブ（学童保育）を増築・増設しましたが、既に定員が超過状態であると聞いております。児童数の大幅な増加はもちろん、学童保育の需要もどんどん高まってきていることが明らかでありますけれども、児童数と学童登録者数の推移はどのように捉えているのでしょうか。また、今後の対応はどのように考えているのでしょうか。

質問項目二つ目は、令和5年度、予算編成についてであります。

新年度に向けて、物価高騰の影響から燃料費や光熱費などの管理的経費のみならず、建設資材等の価格上昇により建設事業費等も増加し、歳出予算全体が膨らむと予想されます。課題が山積する中で、実施すべき事業に対し実効性の高い的確な優先順が求められており、限られた財源を重点的かつ効率的に分配をしなければならない中で、20年後、30年先も選ばれ続ける町であるための投資も必要であると考えております。

令和5年度の予算編成はどのような方針なのか。また、税収はどのように見込んでいるのか。令和5年度の重点施策と事業の見直しはどのように考えているのかお伺いいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（森谷信哉）

町長職務代理人、坂頭徳彦君。

○町長職務代理人（坂頭徳彦）

皆さん、改めましておはようございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、椿原議員の御質問にお答えさせていただきたいと思ひます。

まず1点目の御霊学童保育につきましては、担当部長に答弁をさせていただきたいと思ひます。

次に、2点目の令和5年度の予算編成についてであります。令和5年度予算編成の方針につきましては、現在、新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ侵攻、輸入資源価格の高騰など、国内外の難局が複合的に押し寄せている状況であり、依然として住民の生活環境は厳しい状況であります。このような状況下におきまして、

令和5年度の予算編成に当たっては、長期総合計画で掲げる将来像の実現に向けた政策や施策及びまち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づける施策の実施を基本的な方針としています。

財源につきましては、原油価格・物価の高騰により光熱費等の経常的な経費が増大する中で、限られた財源を重点的かつ効率的に配分するために、各課に一般財源枠配分方式で配分し、各課において重要度や緊急度、事業効果を鑑みて、適切な予算要求をするように求めているところであります。これらのことを踏まえて、全庁一丸となってこれまで以上に創意工夫しながら住民サービスの向上を図りつつ、新たな課題にも対応できる持続可能な財政運営を確立できるような予算編成としたいと考えております。

次に、税収の見込みにつきましては、現在、予算編成時期での概算値ということになりますので、予算案では変更となることも考えられますので御了承いただきたいと思っております。町民税に関しましては、和歌山県内の経済情勢の報告では、緩やかに持ち直しているとの見解もあり、当町においては令和4年度予算額と同程度の収入になると見込んでいるところであります。また、固定資産税につきましては、新規設備投資等による増額が約3,000万円程度を見込んでいます。

次に、重点施策と事業の見直しについてであります。重点施策につきましては、現在、予算編成中でありますので予定となりますが、金屋第一保育所の整備、金屋学童保育施設の整備、防災公園基本計画の策定、移住就業支援拠点施設の運営開始、林道峠上二澤線、町道歓喜寺松原修理川線、町道久野原沼谷線等の道路関係整備などを予定しておりまして、その他といたしまして、しみず温泉の整備についても地方創生拠点整備の交付金の事前相談を実施しているところであります。また、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種や物価の高騰の影響による経済対策等については、国の政策を注視しながら必要に応じて予算化していきたいと考えております。

次に、事業の見直しについては、全ての事業において令和3年度の決算状況や令和4年度の執行状況を含めて内容は効果を再評価し、必要に応じて改善するとともに、新規事業を実施する場合には、評価の低い事業を積極的に廃止するスクラップ・アンド・ビルドを要求する上での基準としているところであります。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

椿原議員の御質問にお答えさせていただきます。

御霊小学校の児童数についてでございますが、児童数は平成22年度に250名を切りましたが、その後、平成30年度まで260名前後で推移しております。令和元年度から増加を始め、令和4年度には308名となっております。令和5年度は33

7名になると予想しております。令和6年度以降の児童数は、現状の増加数から350名程度で推移すると想定しております。

次に、学童登録者数につきましてでございますが、学童登録者数につきましても令和元年度から増加し、令和3年度に第2さくらんぼクラブを設置し、登録児童数の増加に対応したところでございますが、令和4年度5月末時点で113名となり、定員105名から8名の超過となっております。

令和5年度の学童保育申込者は117名となり、定員から12名の超過となっております。令和5年度の御霊学童は、登録児童117名全員の保育を行ってくれるとのごことでございます。今後も学童保育の需要は増加するとも考えております。学童保育の児童総数に占める割合が毎年1ポイントずつ増加すると考えますと、令和6年度には19名、令和7年度には24名、令和8年度には28名の定員超過が発生すると見込まれ、現在の施設で運営は困難になると考えられます。

今後の対応につきましては、6月議会において教育長が答弁しておりますとおり、学童保育施設は必要不可欠な施設でございますので、待機児童が発生しないように対応してまいります。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

答弁ありがとうございます。

答弁の中で、まず御霊学童保育について再質問していきたいなと思います。答弁の中で、今年度は8名超過、これは昨年度に御霊学童の第2を設置したわけですから、1年ちょっとでもう超過状態になっているというのが今の現状であります。昨年度、新規に第2をつくって、もう1年であふれてしまうということはどんな想定をしていたのかなというのがちょっと感じるころではあるんですけども、さらに来年度は12名の超過、見込みではありますけれども、令和6年度は19名、令和7年度は24名、令和8年度は28名超過するといった答弁でありました。

答弁の中にもありましたとおり、いくら待機児童が発生しないように対応することであるけれども、この現状を知った子育てをしている保護者の方がどう思うのかということを理解していただきたいなと思うんです。とてもじゃないですけども、今現状で学童保育が有田川町は充実していますよということはちょっと言いがたいんじゃないかなと私は感じています。

まず、その理由の一つとして、御霊学童は通常保育の受入れのみで、長期休暇のみの受入れであったり、振替えの1日保育のみの受入れということができていないと聞いているんですけども、現状どのようになっているか、教育部長にお伺いたします。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

椿原議員の御質問にお答えさせていただきます。

令和3年度の申込み時に、通常保育での利用募集が94名となり、その後の通常保育の需要が高まるとの考えから、長期休暇のみの保育、振替え1日保育のみの利用募集は行ってございません。長期休暇中の保育につきましては、田殿、金屋学童の利用を案内しております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

そうですね。利用の募集を行ってないんです。そんな現状で学童保育が充実しているという事は言いがたいですから、しっかり対応していただきたいなと思っています。これは単純に御霊学童においては、施設のキャパが厳しいので単純に募集ができていないといった認識でよろしいでしょうか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

椿原議員の御質問にお答えさせていただきます。

募集をしていた頃の利用人数は、夏休み期間中のみの保育で20名程度、また振替え1日保育の人数は、多い月で20名程度ございました。定員数の超過が見込まれるために利用募集を行っていないところでございます。現在の定員では募集人員の全員の受入れが難しいということで、募集を行っていないところでございます。

○議長（森谷信哉）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

答弁ありがとうございます。

そうなってくると、新設・増築に向けてそろそろやっていかなあかんのかなと思ってるんですけども、仮に学童保育を新設しようとしたら、新規建設するのにどれぐらいの時間を要するのか。また、どのぐらいの事業規模が必要になると見込んでいるのか、教育部長、お答えいただけますか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

新規するにはどれだけの時間が必要なのかという御質問でございますが、通常、場所の設定と建設規模の決定に1年、設計に1年、建設に1年の3年が必要になると

考えております。

また、事業規模につきましては、建設場所、建設規模により増減しますので概算となりますが、70人規模の学童保育の施設は事業規模で1億円程度と考えております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

ありがとうございます。3年もかかってしまうという答弁でありました。

確かに、丸々3年かかるのかなということを見ると、次の質問にもありますけれども、大きな事業というのはこども教育課でもいろいろ抱えていますから、時間がかかってしまうというのは分かるんですけども、ここは町長職務代理、それこそ人を増員してしっかり計画していけば、ちょっと前倒しできるとこだなと思うんで頑張っていたきたいなと思っています。

初めの答弁で、来年度で12名、令和6年度19名、令和7年度24名、令和8年度28名、これが超過になっている、あふれてしまっているという答弁でしたから、これ町長職務代理、今すぐ取りかかっても遅いんじゃないかなと僕思っているんです。今回これ通告させていただいて、過去の一般質問であったり、議場ででのやり取りを調べさせてもらったら、まず令和3年の3月、これは教育長から新築することも考えていきたい、このように答弁があるんです。同じ3月の議会で、教育部長からは、そういうニーズがあるのであれば新設をすると答弁しています。町長からは、後手後手に後ろに後ろに回らんと、動向を見ながらしっかり次の方向に進んでいきたいと、これは前向きな答弁があるんです。

同じく令和3年度の6月議会では、早急に検討して、教育委員会と保護者と相談を常にさせて、絶対に待機児童が発生しないように心がけていきたい、こういった答弁もあります。そして9月、教育長から学童クラブ職員や保護者の方々と協議をしながら、増築に向けて努力していきたいと答弁されてます。このとき町長も待機児童を絶対発生させないように約束すると答弁してくれているんです。

過去を振り返ってみても、結構前向きな答弁をしてくれていると思うんです。けども、町の大前提として待機児童は絶対に発生させないように取り組んでいくというのは、町の姿勢といいますか、取組としてはすばらしいですし、必要なことだと僕も思っています。けれども、少し厳しい言い方をさせてもらいますけれども、委託しているとはいえ、運営側に頼り過ぎといいますか、任せ切りになってませんかという話なんです。

それこそ過去の答弁に対して、これまで長い期間がたってますけれども、この間どんな議論をしてきて、どんな進め方をしてきて、この計画がどれぐらい進んでいるかという話なんです。今回、前向きなきっちりした答弁をいただけたらと思っています。

で、信じてますから、そういったことをお聞きはしませんけれども、待機児童が発生していないというのは、頑張ってくれているのは運営側の方なんですよ、言わせてもらおうと。超過状態でも何とか受入れしてくれてるとい、この運営側のおかげやと僕は思っているんです。もちろん、教育委員会も頑張ってくれているというのは分かりますけれども。

この前、藤並学童も御霊学童も少しお伺いさせていただいたんです。本当に子どもたちが遊び回っているこの忙しい時間帯に、あえてお邪魔させていただいたんで、中に入らせてもらうのは申し訳ないなと思ってお断りさせていただいたんですけども、学童の指導員の先生が、どうぞどうぞ中へ入ってください、ぜひ中を見ていってくださいということをおっしゃっていただいて、甘えさせていただいてお話も聞かせていただいたんです。

藤並学童においては、あれだけの大きな規模でたくさんの子どもがいてますけれども、三つあってそのうちの二つに関しては、結構な人数がおるんですけどトイレが一つしかないとか、中には一つで並びますから、どうしても間に合わなくなってしまった子どもがいてるんですとか、そういった課題もたくさん聞いています。藤並においては、キャパが足りなくなってしまって、今まで応急的な対応をしてきましたから、その結果なのかなと思っています。来年度も藤並学童においては、また恐らく急な対応をせざるを得ない状況なのかなと残念でならないんですけれども、藤並学童については通告していないので答弁は求めませんが、やっぱり有田川町の学童保育でもっともっと充実させていかなあかと僕は思ってます。

長くなってますけれども、先ほども言わせてもらいましたけども、待機児童が発生していないのは、やっぱり一番頑張ってくれているのは、超過状態でも受け入れてくれている運営側の方々ですから、これは学童保育の運営側の方も、町から待機児童を発生させるなど言われているから受入れしているとか、そういった話と違うと思うんです。学童の運営側の方々が、働いている保護者の方が困らないようにとか、子どもが少しでも寂しい思いをしないようにとか、そういった本当に熱い気持ちで一生懸命全力で運営してくださっているんです。ここに対して行政が応えられることというのは、施設を充実させるとか、設備を充実させるとか、そういったことしかないんじゃないかなと思っています。

次の質問の令和5年度予算編成の重点施策にも、予定としてこの御霊学童のことを挙げられていませんけれども、ここは新設というのはもう待ったなしに必要な時期やと思っています。早急にやらなければいけないと思うんですけれども、この辺、町長職務代理の見解と、町長職務代理の思いなんかもあればお聞かせいただけたらなと思います。

○議長（森谷信哉）

町長職務代理者、坂頭徳彦君。

○町長職務代理者（坂頭徳彦）

今、椿原議員から御指摘のありました、まず運営をしていただいている指導員の先生方に感謝を申し上げたいと思います。その中で、先ほど申しいただきましたように、基本的には学童の子どもさん方のことですし、保護者の皆さん方あつてのことです、それに対応していくというのは基本的な考え方であると思います。

その中で、今の施設では、先ほどの答弁にもありましたように、無理、難しいということでもありますし、御霊のほうなんです、臨時的にもしかしたら活用できる教室もあるのかもわかりませんが、それは児童数が増加してきているということもあります。そして、今、同校区内の編入していただいている方々の状況を、本当に我々ありがたいことに多くの方が転入してきていただいている、これからも見込まれるところであろうかと思えます。

このような状況も町長にも報告いたしまして、しっかり対応するよにということでございますので、建設に向けて早急に進めてまいりたいと思えます。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

最後に建設に向けて早急に進めていきたいという答弁だったんで、あまり深くは突っ込みませんけれども、活用できる教室があると考えているとか、まだそんなことを言っとるんかなと今ちょっと思ったんです。後手後手に回って急な対応をした結果というのが、充実した施設をつくるのがやっぱり厳しいというのがもう分かっていますから、反省していかなあかんとこやと思っておるんです。それこそ早急にということで答弁をいただいていますから、恐らく令和5年度ぐらいからはちゃんと建設の場所も含めて検討段階に入っただけのらうなということだけお伝えして、期待して、次の質問に移らせていただきます。

次は、町内全部の学童保育の利用料について、1点だけ確認させていただきたいんですけども、町内の学童保育というのは、運営しているところは異なっていますから、利用料のばらつきというの発生している状態です。ばらつきが発生しているのは仕方ないですし、運営していく上で利用料がかかるというの仕方ないところなのかなと感じてますけれども、町内でも二人目以降は半額にしているとかいった学童があったり、二人目はちょっとだけ減額しているとか、1,000円だけ減額しているとか、そういったところもあります。

また、延長保育のところなんですけれども、藤並学童においては30分200円、月額上限2,000円です。に対して田殿と金屋は1回500円、清水は徴収なし、そして御霊学童においては15分200円となっています。指導員の方々の人件費とか経費がかさんできますから、ここは理解できますし、これ運営サイドに減額してく

ださいとかお願いするのはやっぱり違うなとは思いますが、けれども、保護者の方、忙しい時期になれば仕事で残業も出てきますし、それこそ相談いただいたのが、夜遅くまで生活のために必死で働いているけれども、この延長料金の負担が大きくて何のために働いているか最近迷ってるんですって、こういった相談もいただきました。

そういった中で、御霊だけではありませんけれども、学童保育や保護者の方に負担してもらおうというだけではなくて、こういったところに行政がしっかり寄り添っていただいて、手を差し伸べていただきたいなと思うんです。とりあえず現状というのはしっかり把握していただきたいですから、現状の実態調査をお願いしたいと。そしてこういった課題には目を向けていただきたいなと思うんですけれども、部長、見解を聞かせていただけますか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

各学童クラブにおきまして、月額契約額とかに差があるというのは理解しております。委託先のことになるので、今までいろいろと調査を怠っていたところというものはあるんですけれども、今後、各学童運営者に対して利用料などについて聞き取りを行うとともに、また近隣市町についても状況を調査していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

前向きな答弁ありがとうございます。

今回この学童保育の一般質問をさせていただく中で、学童保育が今抱えている課題って物すごく大きくて、多いなと考えています。先ほどの利用料金の話もそうですけれども、待機児童を発生させない話もそうですけれども、やっぱり委託しているとはいえ、本当に頼り過ぎてるんちゃうかと、任せ切りになってるんちゃうかと思っていますんで、もっともっと町がしっかり入っていただいて充実させていただきたいなということだけ要望させていただいておきます。

それでは続きまして、令和5年度の予算編成について再質問させていただきます。

まず、令和5年度、この予算編成ですけども、今年の、ちょうど1年前でも11月の議会だったんですかね。一般質問のふるさと納税の財源の使い方というところをお伺いいたしました。そこで、各部で公募して新規事業や職員さんの考えに寄り添っていきなさいという答弁をいただきましたけれども、この1年間を振り返ってみて、このふるさと納税の財源の使い方、提案のあった事業案や採択した事業案、また来年度から計画していきたいような事業案というのがあればお示しいただけますか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

椿原議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

ふるさと応援活用事業につきましては、さきの答弁のとおり、平成29年度より実施しています。令和3年度までの実績で15事業を実施し、事業費で6,317万円使わせていただいております。令和4年度の新規事業としましては、大学の連携事業、そして営農環境の整備事業、耕作をしようと思う土地が荒廃していたら、それを再生するのに資金を提供しようというところがございます。そして、子育てに力を入れるという意味で子育て支援センターの環境整備事業、これら3事業が新規の事業であります。そして、継続事業の合計9事業で事業費2,676万3,000円のものを実施しております。

令和5年度につきましては、今予算編成中でありまして、まだ若干の変更はあるとは思いますが、新規事業として教育の最先端化1000日プロジェクトというのが上がっております。これにつきましては、保育士や教育に携わる教職員のスキルを上げるというところの事業であります。そして、物価高騰しておりますので、すまい給付金事業を延長するというところの事業も考えております。その他7事業の継続事業を各部から提案され、合計9事業の事業費として2,880万9,000円を予定しているところがございます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

答弁ありがとうございます。

ここやっぱりお願いしておきたいのは、ふるさと納税は特別な財源ですから、一般の職員さんといいますか、若手の職員さんも含めて、各部長も含めて、全員が何かこんなことをやりたいよと提案できるような思いをしっかりと持ってこられるような制度をつくっていただきたいなと思います。出てきた案に対してみんなで議論をしていく、普通の財源と同じように、総務政策部長、財務課であったりとか、町長だったりとか、最終は町長の判断になりますけれども、そういう決め方って普通の決め方ではなくて、いろんな方が集まって、こんなんやりたい、あんなんやりたいって、それは場も大事だと思いますし、そういう使い方をぜひやっていただきたい、特別な財源ですからお願いをしておきます。

次、再質問ですけれども、重点施策の中で金屋第一保育所の件がありました。新しい金屋第一保育所というのは、どれぐらいの事業規模を予定しているのかお伺いいたします。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

椿原議員の御質問にお答えさせていただきます。

金屋第一保育所改築事業につきましては、金屋第一保育所には低年齢での需要が増大する中、ゼロ歳児に対応する施設がなく、また老朽化も進んでおります。これらを解決するために、令和4年度は改修計画策定業務として、今後の全体計画のスケジュール等基本的な計画を策定中でございます。

現在の金屋第一保育所の敷地は借地であること、また改修工事を行うといたしましても仮設保育所の建設が必要になるなどのことから、町有地への新築計画になってございます。新築する場所につきましては計画策定中でございますが、鳥屋城小学校のプール跡地と農村センターも老朽化してきたため、その機能を他の施設に振り分けた上解体し、合わせた敷地などを利用したく考えております。

第一保育所の規模でございますが、建築面積は1,500平方メートル程度、定員110名程度を予定しております。事業規模につきましては、設計業務を発注していない段階でありますので、概算ではございますが13億円程度と考えております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

答弁ありがとうございます。

この辺に関しては、先輩議員からも通告がありますんで、そっちで細かくやってくるかなと思っています。

1点ちょっと気になったのが、農村センターが老朽化しているから解体するという話ですけれども、農村センターの現在の利用状況であったり、今、農村センター体育館のところを使っている利用者の方がいてると思いますけれども、その辺どのように考えていますか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

農村センターの利用者数でございますが、現在5団体、94名でございます。解体後の利用先といたしましては、金屋体育館、吉備体育館を中心に利用いただけるように考えてございます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

それで収まる計画といいますか、ちゃんと計算してくれてると思うんで、またよろしくをお願いします。

その関連ですけれども、ここの金屋の学童保育についても新設をしなければいけないという話でしたけれども、また学童保育、学童保育になってきますけれども、ここの事業規模というのはどれぐらい、想定されているのがあればお答えいただけますか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

先ほど言い漏れましたけども、農村センターの2階には学童クラブがございまして、今現在登録者数が37名となっております。取り壊しするという計画になっておりますので、新築する規模につきましては、建設面積で260平方メートル程度、定員70名程度を予定しております。事業規模につきましては、1億円程度と考えております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

答弁ありがとうございます。ここもしっかりと頑張って努めていただきたい。よろしく願いいたします。

次に、重点施策のところ、重点施策として取り上げられていないというのがありまして、というののかなや明恵峡温泉の大規模改修です。6月8日の産業建設住民常任委員会の中で、かなや明恵峡温泉の大規模改修を数年以内に考えていると説明を受けてますけれども、令和5年度、どのように考えているでしょうか、部長。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、細野正人君。

○産業振興部長（細野正人）

椿原議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員御指摘のかなや明恵峡温泉の大規模改修につきましては、開業して20年を迎えました。それで配管、空調などの機械設備、また外壁など老朽化が進んでおります。できるだけ早く着手したいと考えております。時期につきましては、町全体の財政状況を配慮しながら、また民間・外部のノウハウを頂きながら、来年度以降、なるべく早く進めてまいりたいと考えております。

○議長（森谷信哉）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

来年度以降と答弁されたんですかね。ということは、来年度は何もしないということでしょうか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、細野正人君。

○産業振興部長（細野正人）

これにつきましては、議員も御指摘のこれも多額の財源も必要となっております。それでほかの事業も全庁的に勘案しながら、その計画をなるべく早く進めていきたいと考えております。

○議長（森谷信哉）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

なるべく早くというのはもちろん分かっています。この明恵峡温泉はそうですけれども、確かに今、あそこは景観もいいですし、お湯もいいですし、収支ってある程度安定してきてますよね。安定して運営できていると思うんです。けれども、恐らく10年先も運営はできているでしょうと僕も思っています。けれども、20年後、30年後、この先のことを考えたときに、今のまま運営を続けていって何か発展ありますかという話なんです。このまま続けていくと、恐らく何も変わらないんじゃないかなと感ずるところもあるんです。

明恵峡温泉って町にとって本当に素晴らしい財産ですけれども、今年の6月議会、先ほど部長もおっしゃいましたけれども、民間に任せば創意工夫ができ、裁量もきき投資ができる、十分に検討し前向きに考えたいといった答弁もされているんです。先ほど民間という話もありましたけれども、今のまま続けていって、何か大きく発展することはあるのかな、多分ないんやろうなと残念に思ってるんですけども、やっぱり勢いのあるしっかりした会社に任せるというのも一つだと思っていますし。

明恵峡温泉が今後どのようになってきてほしいなというビジョンというのは部長ありますか。明恵峡温泉の今後の20年後、30年後どのようになっているというビジョン、描いているのがあればお答えいただきたいんですけども。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、細野正人君。

○産業振興部長（細野正人）

御指摘がありましたように、この大規模改修に合わせまして、その先に民間へ運営を、お任せするという事も十分考慮したいと考えております。それまで少なくとも着手、計画から工事まで少なくとも3年はかかるんじゃないかなと想定するところなんですけども、そういう意味でもなるべく早く着手したいと。

それで今現在、繰入金も昨年度は1,500万円、コロナになってちょっと繰入金も増えているのは致し方ないところもあるんですけども、それまでも多少繰入れもし

ております。また町の人件費もかかっております。なるべく早くかかるということが、それをなくす方向でも民間の力をいただいて、より地域も発展すると思われまし、なるべく早く着手したいと考えているところですけども、先ほどから議員おっしゃるように、町の限られた財政でございますので、優先順位とかもありますので、全体を考えて着手させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（森谷信哉）

暫時休憩いたします。

~~~~~

休憩 10時13分

再開 10時13分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

ありがとうございます。

部長がなるべく早く、できるだけ早くと、本当に早くやりたいんやという気持ちは分かりました。けれどもビジョンが見えてこないのがちょっと残念かなとも思うんですけども、ここって難しいところやと僕も思うんです。けれども、民間に任せるといふこともおっしゃってましたけれども、これさっきの学童も一緒ですけども、任せたからといって任せ切りというのもよくないと思うんです。町もしっかりこんなビジョンでこんなをやっていきたい、こんなビジョンを描いて、それに賛同してくれる勢いある民間会社がおって、そこに一緒にやっていくというのが一番ですから、財政が厳しいのは町長職務代理、分かってるんです。分かってるんですけども、初めにも言わせてもらいました、今って物価高騰もあつて消費喚起の政策もやっていかなあかんし、生活支援の政策もやっていかなあかんと。そういった中で20年後、30年後をしっかりと見据えた投資というのも行っていかなあかんと思ってるんです。

この明恵峡温泉のビジョンで町長職務代理、何か描いているのがあればお答えいただきたいんですけども、そこまで考えられてないよというんであれば、それはそれで仕方ないなと思うんですけども、部長のほうがよろしいですか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

財政的な話になってしまいます。産業振興部長も答弁したとおり、毎年、持出しというか特別会計のほうへの繰入金が1,000万円から1,500万円あります。それで部長もできるだけ早くというのは、そこにもあると思ひます。ただ、民間の力を

活用するという中には、同じ温泉をやっても、民間については地の利のことがあります、民間はここで採算がとれるかどうか、何年で設備投資がペイできるかというところを考えた上でしているというところもあるんですが、同じ温泉を民間ですれば利益につながるのに、公ですれば利益につながっていないし、なおかつそこでは公でするところの付加価値もあります。なのでいろいろと考えた上で、そのビジョンを持ってやっていきたいと思います。

ビジョンをつくるというか、一番よく知ってるのが役場の職員、そして地元の方、この町民の方なので、その意見を集約した上で、もちろん議員の皆様方にも協力してもらいながら、ビジョンを立てるのにはそんなにお金がかからないと思いますので、それをしっかり持ってやっていきたいと思っております。

○議長（森谷信哉）

町長職務代理人、坂頭徳彦君。

○町長職務代理人（坂頭徳彦）

今、観光面を考えたときに、アウトドアがブームでありますし、そしていろんな事業者さんが見ていただいているのは、大阪の都心から1時間半から2時間というここに位置づけられています。高速のほうも4車線になりましたし、また今、金屋、海南に向けてのトンネルも今、令和7年、3年後ということになってまいります。その交通便のよさというものも、これは観光面でもそうですし、いろんな製造業とか事業者がそこを見ていただいております。その中で、金屋のこの明恵峡温泉も入ってくるかと思えます。その位置にあるかと思えます。

それと、ここだけじゃなくて、やはりしみず温泉もあり、いろんな観光名所もありますので、それをつなぐような形で交流人口を増やしていけるような、そういうビジョンを持って行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

答弁ありがとうございます。

ビジョンという難しいことをお聞きしましたけども、聞くだけじゃなくて僕のビジョンも語らせていただけたらなと思うんですけども、これはもう質問じゃない、答弁を求めないんであれですけどもね。

部長が先ほど答弁でおっしゃったように、3年は最低でもかかるんですよ。ということは、もう計画段階に入っていくというのも一つ大切なことなんじゃないかなと僕は思っています。財政が厳しいのも分かっていますけれども、早く打つのにこしたことはないですから。

総務政策部長もおっしゃったように、繰入れが1,000万円から1,500万円

ぐらい毎年あるという話ですけれども、そこだけの話をされると、明恵峡温泉って経営が厳しいのかなと思いますけれども、温泉側から一般会計に入湯税を納めてますよね。これ結構な金額を納めておるはずなんです。なのでそこ差引きすれば、そんなに運営が今厳しいとか、真っ赤っかやということではないと思うんですね。

これからの明恵峡温泉は、いろんなやり方があると思っています。そういった中で一つ提案といいますか、僕の思い描くビジョン、こんなやつたらええなと思うんですけども、それこそ一番分かってるのは職員であり、従業員でありということをおっしゃってましたけども、明恵峡温泉へたまに行っても、職員さんが入ってるってあんまり見かけないですよ、正直言うと。多分そんなに行かれてないんじゃないかと思ってらるんですけども、実際に入って、あそこのお湯へつかって、ああ気持ちええなと感じてる職員さんといったらそんなおらんの違う。僕のほうが行ってるんじゃないかと思うんです。いい温泉ですからね。

この明恵峡温泉、やっぱり有田川町がほかのところと差別化するといいますか、やっていったらいいのになと僕が思ってるのは、それこそ有田川町は絵本のまち、絵本のまちといってずっと取り組み続けてきましたよね。教育部長は下を向かれましたけれども、こことコラボをやるというのも一つおもしろいと思うんです。このまち全体が絵本のまちと言ってるけれども、観光スポットである温泉に絵本がほぼ置かれていないという状況ですよ。絵本を明恵峡温泉に何冊置かれているか、多分急遽答えたら困ると思うんですけど、多分15冊ぐらいしかないんですよ。それぐらいしか置いてないです。

吉備地域にはALECといういい、みんなが集まってくるようないい施設があって、金屋地域には明恵峡温泉、絵本を置いて絵本のまちもアピールしながらやっていくことで、ここはALECの代わりといいますか、第二の拠点みたいになってくれば、それはそれでやっぱりおもしろいし、人がめっちゃ集まってくるんじゃないかと思っています。ALECとの大きな違いは、温泉施設ですからそこでお金が落ちてきますからいいと思うんです、そういうの。なのでカフェを建設するとか、本が読めるところを充実させていくとか、そういったコンセプト、絵本のまち有田川町というのを生かしながら、ずっと先輩議員もおっしゃってますけども、その部署だけじゃなくて、縦横斜めの連携をしっかりと部署間をつないでいかないと、ほんまにそのとおりやと僕は思っています。なので、産業振興部だけでやるのは大変ですし、教育部とかも全部署しっかりと連携しながら、ここは有田川町のもう拠点となるんじゃないかというぐらいの気合を入れて頑張っていたきたいなということだけ訴えさせていただきます。

すいません、長くなってしまって。最後に1点だけ。

これも1個提案なんですけども、国の政策のほうで、PFS事業・成果連動型民間委託契約方式というのがあるんですけども、これは内閣府の政策というのを本町でどのように認識しているのかお伺いいたします。総務政策部長。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

議員おっしゃるPFS成果連動型業務委託につきましては、令和3年2月に内閣府からガイドラインが示されております。これにつきましては、従来の業務委託でありましたら何をどれだけ、数量的な縛りであったりというところを民間の業者なりに委託すると。それが達成さえしていれば、契約どおりの、額面どおりの契約金、その伴う対価を払うという形になります。PFSにつきましては、そこにもう一つ成果を問うと。成果がこれぐらい出れば、それに決めた委託料を払う。成果連動型というのは言葉のとおりそこにあるんですが、そこには民間のアイデア・ノウハウ、この民間の方しか持っていない、この民間の企業しか持っていないノウハウや、それを使って効果を最大限伸ばす。普通の委託であれば、最大限伸ばしたところで、やることが同じであれば金額というのは変わらないんですが、そこにこのいいところがあるんじゃないかと思っております。

業者にとっては、それをやったところで成果が出なかったらお金に反映されない、対価に反映されないというリスクはあるものの、それが創出できれば対価が大きくなるというメリットも両方併せ持った施策やと思います。町といたしましては、今後その成果の設定であるとか、その成果を数値的に定量化でき得る事業であるのかというところを見据えた上で効果的に、また町民の得になるような事業で活用できるのであれば活用していきたいと考えているところであります。

○議長（森谷信哉）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

答弁ありがとうございます。

確かに、多分デメリットもありますけれども、そうやってやる気のある事業者にとってはメリットも大きいといいますか、やる気ある事業者を選定していきやすいですし、そういったやる気のあるところが、頑張ったら頑張った分だけ報われる、そういった政策でもあると思いますんで、まだ検討段階に多分入れてないと思いますけれども、こういったことも含めてまた今後考えていただけたらなということだけお伝えいたしまして、これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（森谷信哉）

以上で、椿原竜二君の一般質問を終わります。

……………通告順2番 15番（殿井 堯）……………

○議長（森谷信哉）

続きまして、15番、殿井堯君の一般質問を許可いたします。

殿井堯君の質問は、一問一答形式です。

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

ただいま議長指名をいただきました、15番議員、殿井でございます。

一般質問に入らせていただく前に、今、椿原議員の質問を聞いていまして、学童保育が満杯、あふれ出ている、これは我が町にとっては大変喜ばしいことなんです。減少人口で少子化の時代に、こうやって保育所並びに学童をもっと拡大してほしいということは、子どもさんが増えているということなんです。その質問に対して、もうちょっと教育部、職務代理の答弁を見まして、もっとはつらつと、それは大変にええことや、そういう活気のある答弁を我々議員が期待して聞いているわけなんです。何か責められているように、ぼそぼそと言うてね。いや、これはほかの町とか市とかが聞いたら、有田川町って大したもんやな、そのくらい子どもの人口が増えて学童がいっぱいになり、保育所が満杯になりということの質問をできるということ、また答弁をできるということに、もう少し頑張っって意義を持ったはつらつとした答弁ができないものかなと議員席で聞いてたわけなんです。

今回、椿原議員が1番バッターで、2番バッターということでやろうとしているやつをあいつ、みな言いやがって。2番バッターで私が残ってるのは、1項目めと3項目めだけなんです。2項目めは、皆今いい質問をしたんで、2番バッターというものが、林議員も御存じのとおり、ランナーに出たら送りバントしかないんですよ。送りバントするのに、この図体の大きい者を送りバントでセカンドまで進めようと思ったら、大変苦勞するバント、いいバントをせんとこれセーフになりませんね。それだけいい質問をして私にバトンタッチしてくれて、重複する面は大いに喜ばしいことなんです、これからもそれに重複する点があると思いますけども、答弁のほどよろしく願いいたします。

さて、この前、和歌山県知事の選挙、有田川町も思うような候補を出して、それにいち早く県下でトップにその候補の応援に名乗りを上げていただきました。その結果、圧倒的な強さで当選させてもらいましたということの御礼に、この前、候補も私どもの町へ礼に来まして、今まで、仮に紀州の殿さん決めるのに、我々自民党とか何党とかという関連があったんですけど、今回は人物的に選んだ知事です。自信を持って紀州の殿様にといいことでお任せできる人物だと思いますんで、どれほどの采配を振ってくれるんか分かりませんが、今後の和歌山県について期待をもって頑張っっていただきたいと思います。

また今、欠席しておられる町長も、一日も早く回復して、この議会へ登壇していただき、また答弁をしていただきたいと心から思っって一般質問に入らせていただきます。私、本来なら60分という今までの質問時間で、今回は30分、あと25分ということで、手助けしてくれましたんで、その隙間をついて一般質問に入らせていただき

たいと思います。

本日の質問内容は、まだ見えてこないコロナウイルス、いまだに終わりが見えてこない。これ大変なことなんで、もう今、地元の小学校とか病院とかの施設でクラスター、目に見えて増えてきています。しかし、国の政策はもう今、風邪ひき扱いという格好で、独自で気をつけて何してくれと。かかったらかかったで自宅で養生しながら、重病にならん限りは自分でケアをしていただきたいという格好のそういう施設の国はとり方なんで、ましてそういう場面に対して今後、有田川町が計画している大規模事業、先ほどの議員も言われましたけれども4点あるんです。

今、学童のこととか保育所のこととかを言われましたけども、まず1番目に温泉の問題が二つあります。

1番目にしみず温泉、これは今、基本設計が終わって詳細設計に入ってますね。だから1番目に、この温泉をどう活用できるか。材料の高騰があって、その高騰で1回目は3億円ぐらいの施設ということで、町長がもう一回、清水に活気を戻すように何とかしてやろうじゃないかという格好で3億円ぐらいと言っていたのが、とっとと材料の高騰が増えて、今現在予定価格は6億3,000万円。これ我々は6億3,000万円はちょっときついん違うかいなと思っていても、今回は材料が高騰してしまって、そうせざるを得ないような状態になって、その件で6億3,000万円もしみず温泉へ投入して、これ結果が得られるんかどうか、これが一番心配な材料です。ただ、そういうしみず温泉について6億3,000万円を入れて何とかしようという意気込みは、我々議会側にもあるんか、それとも受ける清水の地域の皆様にもそれぐらいの意気込みを持っていただけるんかということ、大変これ難しい問題なんです。だけでもやる以上、うちの委員会のほうでもいこうじゃないかという格好で、町のほうも今詳細設計に入っているわけなんですけれども、6億3,000万円といってもまだ高騰するげんが大変多いです。材料の高騰は止められませんので、まずその点を十分理解して、受け入れる開発公社のほうも、またそれをやろうとしている有田川町のほうも、よっぽど慎重に作戦を練って、慎重に財源をつけて、頑張っただけでやっていただきたいなということを要望するわけなんです。

2問目にかなや明恵峡温泉、これ今、1番議員が質問したとおり、2番議員としてはもう送りバントしかありません。どうこう言うたところで、もう仕方ないことで、ええ質問をしていただいたんで、送りバントということで、また質問席でちょこちょこ隅っこを洗うような質問をさせていただきます。

それと今、さわっていない新水道庁舎及び浄水場、これは平成28年ですか、基本設計をやってもうかなり何年たってたってるんです。だからこれ下水道との予算の関係で、これを一時終結してということになって、その間の平成28年ですから四、五年前です。その間に材料がどどんと上がってしまって、これ大体16億円から17億円の予算で設定したと思うんですが、今やれば20億円は完全に超えていますね。それで

下水が終わって、慌ててこの事業をやろうとしたときに、今の設計価格よりかこのくらい膨張して膨れ上がったことで、慌てて今度は詳細設計を今やってるんですけども、詳細設計で3階は今度は2階ぐらいに落として、それでもまだなおかつ予算オーバーするというので、よっぽど慎重にかかってもらわんと、どうにもこうにもならない格好になってきますんで、そこらの点をまたどうお考えかお聞かせいただきたいと思っています。

そして、また4番目に金屋第一保育所、この件でございますが、今質問を聞いていて、まだ見えてきてないんですね、答弁を聞いてたら。見えてきてないんやったら、分からんやつは分からんと言うてもらわんと、妙に先のことを繕うて13億円の予定と言うたんですかね。しかし、第一保育所は今答弁聞いてたら、今の農村センターのはたしへもって行ってやる。だからこれ第一保育所単独になるんか、今の現状を見て総合的な計画になるんか、そういう答弁は一切してませんね。質問もそういう質問であつたんかも分かりませんが、これしかし第一保育所がゼロ歳児がないんで、今、有田川町の藤並保育所とか方々からゼロ歳児はそこへ今行ってると思うんですけども、そういう企画を兼ねての答弁をしてもらわんと、ただ上っ面だけでこのぐらいの答弁と言うてたら、その何と答弁と違うやないかというような格好で、また攻めなければいけないということなんで、そういうことで質問席からぼちぼちと掘り出して質問させていただきます。もう早くも17分、あと13分しかないんで、よろしく御答弁のほどお願いしておきます。

○議長（森谷信哉）

活気ある答弁をよろしくお願いします。

町長職務代理人、坂頭徳彦君。

○町長職務代理人（坂頭徳彦）

それでは、殿井議員の御質問にお答えさせていただきたいと思えます。

大型事業実施と財政面の裏付けについてでございますが、まず1点目のしみず温泉の整備につきましては、令和5年度から令和6年度にかけての整備に向けて、地方創生拠点整備の交付金の事前相談を実施しているところでございます。残りの財源といたしまして、過疎対策事業債、森林環境譲与税、まちづくり基金、公共施設整備基金を充当したいと考えてございます。

2点目のかなや明恵峡温泉の整備につきましては、開業後20年が経過していることから、改修の必要性を認識しているところでございます。先ほど来からの議論もございまして、今後検討してまいりたいと思えます。

3点目の吉備浄水場兼水道庁舎新設事業につきましては、令和5年度より建築工事に着手する予定としておりましたが、建設資材の高騰及び人件費の上昇等により、基本計画の見直し検討・協議に期間が必要でありましたので、実施設計を令和5年度に繰越しし、令和6年度より建築工事に着手し、令和8年度末に完成の予定としてござ

います。財源につきましては、建設改良積立金と水道企業債を予定しているところ  
あります。

4点目の金屋第一保育所につきましては、令和5年度に設計を実施し、本体工事に  
つきましては令和6年度に工事着手し、令和7年度中の完成を予定しております。ま  
た、金屋学童保育施設につきましては、令和5年度中に工事に着手し、令和6年度  
の完成を見込んでおります。財源につきましては、学童保育施設への補助金のほか  
は過疎対策事業債、合併特例債を充てるとともに、公共施設整備基金の充当を予  
定しているところがございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

それでは、再質問をさせていただきます。

一番気になっていることなんですけども、冒頭に申し上げたように、このコロナウ  
イルスの終わりが全く見えてこないということで、今、国は風邪ひき状態のような対  
応しかしてもらっていません。ちょっと回り道をして、その点からお聞きしたいと思  
いますが、当有田川町について、そういう施策で国が進めている以上は、ただ見て呆  
然と過ごすというわけにはいきません。町の経済が一番大事なこのウイルスなんで、  
これに対して町が独自でやれることをやっていただいて、防御していただくという考  
えでなければ、ただ風邪ひき状態のまま進んだら、これ収まりつきませんわね。町単  
独として福祉保健部長、どのような対策を考えて、町が単独でできるような考えをお  
持ちかお聞かせ願えますか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、中岡万里子君。

○福祉保健部長（中岡万里子）

殿井議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員おっしゃるように、新型コロナウイルスが再び感染拡大となってきました。  
昨日の県の発表でも、新規の感染者が963名、また湯浅管内では98名と大変たく  
さんの感染者が出てきておりますので、私たちもいま一度気を引き締めなければなら  
ないと感じております。

新型コロナウイルスは、当初は特性が分からなかったために2類相当とされてお  
りましたが、2020年2月に法改正で五つの分類の形に入らない新型インフルエンザ  
等の感染症に位置づけられ、外出の自粛であるとか、2類よりも厳しい措置が取られ  
るほか、緊急事態宣言のような強い行動制限ができるようになっておりました。

しかし、第6波や第7波で拡大したオミクロン株は、従来と比べて重症化が低い傾  
向にあったことや、またオミクロン株に対応したワクチン接種が開始されたことなど  
を受けて、患者の療養期間が見直されたほか、感染者の全数把握も簡素化され、水際

対策も緩和されました。今後は、新型コロナウイルスの感染症法の取扱いは、現在の2類相当から季節性インフルエンザと同じ5類へと引下げも含め、議論が本格化する見通しとなっております。

殿井議員が御指摘のとおり、今般議論になっております新型コロナウイルスの感染症法の分類が仮に5類となった場合、原則感染症指定医療機関に限られている入院患者の受入れが一般の医療機関でも対応可能になり、また5類に見直された場合には、全額公費負担としている検査と入院治療について保険適用以外の費用が原則自己負担となるために、受診控えとか感染発覚が遅れてしまうほか、入院勧告、濃厚接触者の待機など行動制限ができなくなるため、感染した場合には周囲に広げないように行動することを住民の皆様にご理解を賜うことも求められてきます。

分類の見直しに向けた議論について、厚生労働省は具体的な取りまとめの時期は決まっていないとしております。今後は専門家による病原性など検証結果も踏まえ、公費負担の在り方など具体的な検討が進められてくるとみられております。併せて現在無料で行われているワクチン接種をどうするかも検討が行われる見通しとなっております。

議員がおっしゃっている町独自の取組といたしまして、今後のこの厚労省の見直しによるガイドラインに沿っての見直しになってくると思いますが、町といたしましては、今後そうした国の動きを注視しながら、住民の皆様には引き続きマスク、手洗い・うがい、部屋の換気など基本的な感染防止を啓発していくとともに、予算措置が必要なときには速やかに要求し、住民の皆様の健康を守るべく、国・県と連携しながらしっかりと対策をしていきたいと思っております。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

本当にしっかりとした御答弁をいただきましてありがとうございます。

それぐらいの覚悟をもって、この新型コロナウイルスをブロックしてもらわんと、今後の有田川町の経済計画、財政難になるおそれのあるこのコロナウイルスを完全にシャットアウトということは難しいので、国の要望以外に有田川町が単独で走るということはなかなかできやんで、まずそれをブロックしていただいて経済再生。経済再生が先になって、このコロナウイルスが後って、これは絶対に通りかねることなんで、まずコロナウイルスを止めていただいて、後から経済再生というのは、これへ時間をとったというのは先にもうしゃべられてるんで、時間が30分なんで、もうちょっとあるということで先にこれを長くせんと、あと間がもたん。これは、もう1番目にやるんと2番目にやるんとの違いが、もう慣れてないもんで、どないして時間をつぶしてやろうなと思って一生懸命考えてるんで、的確な答弁をいただきましてありがとうございます。いろいろやりにくい面があると思いますが、それは今度は有田川

町が町独断で、そのコロナ対策に対して立ち向かっていっていただきたいと思います。

それから、本題へ入らせていただきます。しみず温泉、6億3,000万円、詳細設計へ入って、これ部長としての今後の理想、どのようにこの施設を発展させるというんですか。そのように6億3,000万円という膨大な資金をつぎ込んで、どのように今後活性化していくんか、その何をお聞かせいただけますか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、細野正人君。

○産業振興部長（細野正人）

殿井議員の御質問にお答えさせていただきます。

このしみず温泉は、清水地域の核になる一番重要な施設だと僕も思っております。これを中心にこれから関係人口というか、観光客を呼び寄せ、地域の発展に寄与する中心となる施設と思い、この施設を早急に建設したいと思っているところです。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

再質問といっても、もうその答弁で尽きると思いますんで、とにかく頑張って、その減価償却というのを頭から離れんと、頭の中に減価を6億何ぼもつぎ込んでということを重ねて、それを階段ごとに重ね上げてやっていただかんと、ただ入れ倒れになってもらっても困りますんで、まず清水の関係者の方々の馬力もお借りして頑張りたいなと思うんでよろしく願いいたします。

それから、2問目のかなや明恵峡温泉、それは有田川町の宝です。1番議員も質問しましたけど、これは町で、行政でやれる枠というのは限られています、はっきり言うて。だけど民間が入ることによって利益を生みます。まず利益のほうの格好にもっていかんと、これせつかくいい景観をもって何しても、今のままでは行政側がやる範囲でやってたら光りませんね。あそこは磨いたら何ぼでも光る、あの温泉だけと違いますよ、周辺の景観。今、木材の何をやってますね。あれもしかしちょっと邪魔になるんです、景観的には。だから、そこらの周辺の磨きというんか、キャンプ場とかパークゴルフとか、ああいう施設を持ってきて、いろんなビジョンが沸き立つ場所なんです。そういうことで、今後とも慎重に考えてやっていただきたいと思いますんで、答弁のほうは結構です、よろしく願いします。

それと、3番目の水道庁舎及び下水道、これに対しての何は一応は基本設計というのは平成28年ですか。これで基本設計ができたけど、その基本設計はもう今、役に立ちません。役に立ちませんというよりか、もうその基本設計の枠内で積算した金額がはまりませんね、はっきり言うて。今後それを修正するということは、基本設計と詳細設計を兼ねてやり直すという取り方でいいんですかね。その点いかがですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、竹中幸生君。

○建設環境部長（竹中幸生）

御質問にお答えいたします。

今回、平成28年度に基本設計を行いました。それ以降、平成31年度には和歌山県が洪水の浸水想定区域の内容を変更したことと、昨今の物価高騰も踏まえまして基本設計を見直したわけでございます。基本設計の見直しにつきましては、スペースの見直し等を考えて、議員おっしゃったように3階建てのものを2階建てに規模を縮小して、コストを見直そうという形で取り組ませていただきました。

以上です。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

下水道の関係上、基本設計を平成28年かにやって、それで下水道の予算の関係上はそういう下水道のほうへ予算が取られるということで一旦やめて、それで今になったんですけど、それはもうやむを得んという格好なんですけどね。これ基本設計をいじるとなれば、かなりまた財源面でも縮小せないかんという格好になって、今そういうふうに詳細で調整しているということは理解できます。だから、それについても大変御苦労される部分やろうなと思いますけども、やっぱり施設なんで、ましてこれ水道関係の、我々一番大事な水のことなんで、その点十分考慮して頑張ってやっていただきたいと思います。またその点はよろしくお願いします。

それと最後になりますが、金屋第一保育所、これ先ほどの答弁で13億円。その13億円の具体的な答弁をするということは、具体的なことが分かって答弁されていると思うんですけども、どういう積算内容で13億円という答弁をなされたのかお聞かせ願えますか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

殿井議員の御質問にお答えさせていただきます。

金屋第一保育所でございますけども、令和5年度につきましては予算の編成中なんですけども、大体設計業務に6,000万円程度予定しております。全体的な設計になります。令和6年度、令和7年度で残りの12億4,000万円程度の工事で行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

金屋第一保育所といったら、金屋に三つある保育所で一番大きな保育所ですね。だからこれゼロ歳児がないんですね、ここに。それで結局、ゼロ歳児がないということは、先ほどから質問のやり取りを聞いていたら、ゼロ歳児の人数がかなり増えているということで、藤並とか旧吉備町の私立の保育所から金屋の第二保育所のほうへかなりゼロ歳児を預けてるということで、第一保育所の建設について、第二保育所との関連はないんですか。単独で第一保育所だけを建設するという意向で今は進めているんですか。その点はいかがですか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

第二保育所の統合等は今のところ考えてございません。第一保育所だけの建設ということで考えております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

だから冒頭で言うたように、第一保育所はゼロ歳児がないんで、そのゼロ歳児についてはどういうお考えを持っておられますか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

ゼロ歳児につきましても、今は需要が多くなっておりますので、ゼロ歳児、実際に言うと、藤並であったりきび森であったりでも預かり切れないところというのはございますんで、その方についても第一保育所で預かっていただけるような形になっていけばなどは考えております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

その点、十分新しい施設の受入れ体制ということなんで、ゼロ歳児という格好の施設も大事なんで、今のところ第二保育所へ藤並とか御霊のゼロ歳児の子はお世話になってると聞いてたんですが、どのぐらいオーバーフローしてますか。どのぐらい第二保育所のほうへお世話になっているというのはわかりますか。

○議長（森谷信哉）

暫時休憩いたします。

~~~~~

休憩 10時59分

再開 11時02分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

金屋第二保育所のゼロ歳児の預かりなんですけども、小川の子が2人、あと金屋の子が2人と徳田の子が1人、全員で5名となっております。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

いやいや、僕の聞いているのは、旧吉備、藤並とか何がゼロ歳児はたくさんいるんで、そっちのほうで面倒を見てもらっているということを知ったんで、それは何人ですかということなんですけども、あまりそっちへはお世話になってないということですよね、そうしたら。その枠内へはまっているという解釈で。僕は部長に直接聞いたんですよ、その打合せのときに。通告しに行ったときに、部長から直接聞いたのが、こっちの旧吉備町の施設のほうから第二保育所のほうへお世話になってると聞いたもんですから、今の質問をしたわけなんですよ。それでしたら、ほとんど地元の子なんで。2、2、1ですね。だから地元のほとんど子どもさんということで、こっちからの預かれない子が金屋の第二保育所へお世話になっているということではないんですね、再度答弁を求めます。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

申し訳ございません。

今確認したところ、吉備のほうから金屋第二にゼロ歳児で来られているのは1名で、あとは小川の方が2名と金屋から2名と聞いております。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

了解しました。ということは、1名だけ第二保育所のほうへお世話になっているということですね。はい、分かりました。

ということなんで、これ一番心配するのは財政面です。この四つの質問の一番肝心なのは財政面、どういうふうにしようかと。財政面で合併特例債、これ今現在うちの町ではどのくらい残ってますか、分かりますかな。御答弁のほどよろしくお願いしま

す。

○議長（森谷信哉）

財務課長、山縣和弘君。

○財務課長（山縣和弘）

殿井議員の御質問にお答えいたします。

今現在、合併特例債の発行可能額は約6億3,000万円となっております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

ちょっと安心しました。大概合併特例債にお世話になってると思ってるが、まだ6億円あるんですね。まだ進めようと思ったら、うまいこと利用すればもっと早急に学童とかいろんな面で、併せてこの補助金を使えるという考えになって、もう少し早くなりますね。そういう点でいかがですか、部長。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

殿井議員の御質問にお答えさせていただきます。

合併特例債、6億3,000万円ほど、あと発行できるものがあります。ただ、道路整備とかその他のことというのに使わなくてはならない、そのインフラの維持に使わなくてはならないというところがありますので、ざっくりな数字で申し訳ないんですが、この第一保育所の建設事業にかかるところのそこへ充当する発行額といたしましては、大体5億5,000万円ぐらいを想定してございます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

なるべくならそういう財源があるんでしたら、併せもって時期を早めるという方向へ進めていただけたらと思います。

それで、今まで質問させてもらったんですけども、町長職務代理、総括してこういう大規模事業がある、それに対してコロナ対策もしていけないかん、そこらは難しい面が出てくると思いますけども、さすが有田川町、そういう子どもさんが増えてることだけでも、我々は期待を持てるんじゃないかと思いますが、その期待を沿えて総合的にこの事業を一步でも前へ進めていただきたいと思いますので、総合的な感想をお聞かせ願えますか。

○議長（森谷信哉）

町長職務代理者、坂頭徳彦君。

○町長職務代理者（坂頭徳彦）

議員おっしゃるように、先ほどの椿原議員の御質問にもあったんですけども、やはり子どもさんが増えているのはありがたいことですし、それというのは転入していただいている方が増えている、家を建てていただいているということでもありますので、固定資産税のほうもありがたいことに増加してきているところであります。

それで、税収の増もそういうことで図っていくことも必要でもありますし、またほかにもふるさと納税の増も図っていくとか、歳入の面も増えるように努めてまいりたいと思います。その上で、先ほど来からございますが、有利な起債、今までも使っているんですが、私も県等へ行って頼むこともあるんですけども、なるべく有利な起債を活用する中で、大型事業も重なってきておりますけれども、執行してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

これ通告は行ってませんが、住民税務部長、ちょっとお伺いします。これは無茶振りでないんで、平常の振り方なんで。

今回、これぐらい子どもさんが増えているということは、家も増えて、こちらのほうへ籍を移してもらってる家族が多いということなんで、これ税務にとつたらがっかりですね。ということは、家の固定資産税もようさん入ってくるということなんで、そういう喜ばしいことについて、一言御答弁願えますか。

○議長（森谷信哉）

住民税務部長、青石万紀子君。

○住民税務部長（青石万紀子）

殿井議員の再質問にお答えいたします。

町といたしましても、家もたくさん建てていただいて、人口はあまり増えない状況ですけども、若い町民の方が家を建てていただいて、子どもさんも増えていただいて、またすまい給付金を給付させていただいているんですけども、そちらのほうもまた来年、令和5年度も引き続き給付できるということで、またたくさんの皆様が御利用いただけて新築していただけたらうれしいと思っております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

最後になりましたけど、もう答弁は結構なんで。

今の質疑応答を聞きまして、やっぱり有田川町は発展途上の町であると。どんどん人口も増えてきて、家も増えてきていると。その反面、たくさん大規模事業をせんといかんということで、今後、議会と一丸となって執行部とタッグを組んで、こういう景気の悪いときに、コロナ時期に対して、我々は一層立ち向かっていきたいなと思っていますので、今後ともよろしく願いいたします。

これで質問を終わらせていただきます。

○議長（森谷信哉）

以上で、殿井堯君の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

~~~~~

休憩 11時11分

再開 11時25分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

……………通告順3番 2番（栗山昌之）……………

○議長（森谷信哉）

続きまして、2番、栗山昌之君の一般質問を許可いたします。

栗山昌之君の質問は、一問一答形式です。

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

議長に発言の許可をいただきましたので、通告に従って質問させていただきます。もう時間がないので前置きを置きまして、内容に入らせていただきます。

平成21年4月6日開館から約13年経過した有田川町地域交流センター、通称ALECについてお尋ねします。

開館以来多くの方々が来館しているALECで、施設のコンセプトはコーヒーや昼食を楽しみながら、また会話を楽しみながら本を読める町民憩いのスペースとして位置づけられているというものと聞いています。このコンセプトのほかに多くのイベントが開催されていますが、それぞれの経費と実績をお示してください。

また開館以来、利用人数はどれぐらいでしょうか。各年度ごとにお示してください。

次に、開館して13年が経過しているので、施設として老朽化している箇所もあると思います。施設設備のメンテナンスは、いつ、どれぐらいの経費で行ったかお答え願います。その中で障害者の方に対する対応も、建設当時と変わってきているものもあると思います。その対応についてもお聞かせください。

なお、休館日についてでございますが、現在、原則として月曜日に休館となっています。点検整備等の休館を除き毎日開館できないもののでしょうか。

また、土日祝日の閉館時間を平日と同じように19時とすることはできないでしょうか。

次に、平成23年に藤並駅の一角に設置されました小さな駅美術館が開設されて、絵本原画コンクールも開始され、同時に第一回の絵本コンクールも実施されています。これらの運営はどのようなコンセプトで運営されていたのでしょうか。

また、令和3年にポップ絵本館が完成し、小さな駅の美術館が移設されましたが、小さな駅の美術館のコンセプトは引き継がれているのでしょうか。小さな駅の美術館ができてから、絵本原画の収集意図はあったのでしょうか。今、ポップ絵本館でどれだけの絵本原画が保管されているのでしょうか、お答え願います。

次に、絵本のまちづくりに関する行事は、コンプライアンスに基づき町民目線に立って運営されているのかについてでございますが、町長の主要な施策の一つとして実施されています。また、町としても多くの読み聞かせボランティアの方々もできていると聞いております。この中で絵本コンクールでの審査員の報酬など、かなり高額なものだと思います。また、絵本コンクール以外でもポップみちの壁画、いろんなどころで作家に対してお支払いしている報酬はかなりのものだと思います。恐らく審査員の方々がこの有田川町に対して、報酬でなくいろんな形で知名度をアップするとか、有田川町を取り上げた絵本の発行をするとかを行っていただけていると思いますが、そろそろ報酬での依頼ではなく、好意の協力ということをお願いしてはいかがでしょうか。例えば、原画の寄贈や寄託などできないものなのでしょうか。

以上、壇上での質問は終わらせていただきます。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

栗山議員の御質問にお答えさせていただきます。

ALEC及びポップ絵本館の運営についてですが、まず、ALECの運営につきましては、平成30年度以降の経費と実績を説明させていただきます。

平成30年度は、絵本作家のお話会・ワークショップを7回、参加者442人、経費132万3,555円、令和元年度は、絵本作家のお話会・ワークショップを8回、参加者443人、経費245万3,005円、令和2年度は、絵本作家のお話会・ワークショップを3回、参加者154人、経費201万6,380円、令和3年度は、絵本作家のお話会・ワークショップを8回、参加者437人、経費122万6,495円となっております。

また、ALECの来館者数についてでございますが、平成21年度9万9,259人、平成22年度10万6,611人、平成23年度12万1,977人、平成24年度12万5,433人、平成25年度13万7,199人、平成26年度12万6,039人、平成27年度12万9,571人、平成28年度12万7,618人、平成2

9年度11万7,511人、平成30年度11万4,976人、令和元年度10万6,502人、令和2年度7万7,248人、令和3年度8万3,258人、令和4年度11月末で6万7,400人となっております。

次に、施設の修繕についてでございますが、修繕の実績につきましては、ほとんどが屋外の修繕となっております。平成30年度90万8,440円、主なものとしまして、水の公園、外回りの土間の修繕29万5,000円などとなっております。令和元年度314万3,274円、主なものとしまして、芝生の修繕197万3,070円となっております。令和2年度477万3,340円、主なものとしまして、木柵・あずまや防腐塗装で200万8,600円となっております。また、物置両脇ドアの修繕82万5,000円となっております。令和3年度164万1,281円、自動ドア装置の付け替えとなっております。90万2,000円で行った。職員全員でふだんから施設の状況に注意し、修繕が必要なところは随時修繕を行っていきたいと考えております。

次に、障害者の方に対する対応でございますが、障害やヘルプマークをお持ちのお客様には、職員がお手伝いすることはありませんかとお声かけをするようにしております。また、外出困難な方には、電子図書館の御利用を御案内しております。

次に、開館時間でございますが、ALECの開館時間は平成21年4月開館当初より開館時間の変更はなく、平日は10時から19時、土日祝日につきましては10時から17時となっております。ポップ絵本館の開館時間は、12時から16時となっております。また、原則として月曜日を休館日としております。土日祝日の開館時間の延長、月曜日を開館日とすることは、現在の職員数での対応となりますと、職員に大きな負担がかかるところでございますので、近隣市町村の図書館の運営についても調査し研究してまいりたいと考えております。

次に、小さな駅美術館で絵本原画展が開始され、同時に絵本コンクールも開始しているが、どのようなコンセプトで運営されていたのか、また絵本の原画収集の意図はいつからあったのかについてでございますが、絵本のまちづくりの考え方は、小さな駅美術館の開館当初からございます。絵本を通して子育て支援、大人も心を癒す、住みやすいまち、住んでよかったまち、住んでみたいまちを目指すまちづくり計画が絵本のまちづくりでございます。

絵本コンクールは、絵本のまちを町内外にアピールし、絵本を町内に浸透させていく活動はもちろんのことですが、絵本作家の登竜門たるコンクールとして、本町から絵本作家を輩出することももう一つの目標としております。審査員には著名な絵本作家の先生、また絵本の出版業界より著名な編集関係者を配置し、国内では有数の絵本コンクールとなっております。今後の在り方につきましては、有識者や住民の皆さんの御意見を頂きながら、考えてまいりたいと思っております。原画収集につきましては、ポップ絵本館を絵本のまちのランドマークとして、計画する際に方針の一つとして考え

たところでございます。

次に、ポップ絵本館が完成し、小さな駅美術館が移設されましたが、小さな駅美術館のコンセプトは変わらず引き継いでいるのかについてでございますが、小さな駅美術館は町の窓口である駅という立地を生かして絵本のまちのアピールとして情報の発信、観光資源としての役割を持って誕生した施設でございます。ポップ絵本館が完成し、小さな駅美術館を移設しました。各所に絵本作家のペイントがあるポップみちを絵本のまちシンボルロードとして、その中心にあるポップ絵本館は絵本のまちのアピールと情報の発信、観光資源としての役割を持っていると考えてございます。

次に、絵本の原画を収集する目的もあったようだが、変更はないのかについてでございます。絵本原画は美術品としての価値が上がってきています。原画の保管方法等について専門家の意見を聞き、施設の見直しなど受け入れ態勢を検討しているところでございます。絵本のまちづくりに関する行事等は、コンプライアンスに基づき町民目線に立って運営されているのかについてでございますが、絵本コンクールでは第1回から第10回まで68組、71名の方が受賞されております。現在、受賞者の方にアンケートを実施しており、集計段階ではございますが多数の方から協力するとの申出がございます。

また、受賞者で絵本作家になられた3名の方から原画を無料でお借りして、令和2年度に2回、令和4年度に1回、原画展を開催しております。また、有田川町にゆかりのある絵本作家の方から、絵本原画の寄贈の申入れもございます。今後、絵本作家の方々へ協力依頼について検討していきたいと考えてございます。

以上であります。

○議長（森谷信哉）

補足答弁はありませんか。

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

そしたら、再質問させていただきます。

結局、絵本のまちづくりというのは、来てくれた人数だけではなくて、どれだけの人が絵本のまちということで、絵本に対してどういう関心を持ってきているか、そういう状況が大事だと思います。だから、参加の人数とかそういうだけではなくてリピーター率、ALECが好きやよ、ポップ絵本館が好きやよ、絵本が大好きやよということで来てくれる人がどれだけいてるんよということで、アンケートなんかをとってるんかなと思います。

それと、ここまで今やってる段階で、一体どれぐらいの経費がかかっているのよ。ALECの建設の話ではないですけども、その後、どれぐらいのお金がこの絵本のまちづくりのために投じられてきているんかということがあると思います。物すごい額だと思いますので、その事業の評価、人数だけではなくてどうなんよ。

剣淵町というのが北海道にあるんですけども、これが絵本の里ということで、先日、総務文教の委員の方と一緒に見てきました。あそこは町で、もうまちおこしという格好で住民の方々が絵本の里ということで前向いて進んでいます。それに行政が手助けをしているだけだというような形で形成されています。我が町の絵本のまちは、一体どうなんかなというのを思っているところです。だから、事業の評価としてどうなのかというのをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

栗山議員の御質問にお答えいたします。

現在のところ、きちんとした評価指数等を使って業績をきちんと見てはおりませんので、今後そういう指数とか評価アンケートをとって、今後の在り方、地域の方に参加いただいたりといった形で総合的に評価していきたいと考えてございます。

○議長（森谷信哉）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

今まで何人来たよという数字的なそういう簡単な部分で評価として見ているんやったら大きな間違いやと思います。だから、どれだけ人の心に影響があるんかということをはっきり捉まえてほしいと思うんですよ。

一つここで、ALECの障害者の方への対応でお聞きしたいんですけども、何か玄関口の点字ブロック、あそこの黄色いところ、金属の縁があって、中に黄色いプラスチックが入ってるんですけども、それが欠けて取れてあるというような状況が長いこと続いてました。そういうのをちゃんと見回っているのか、一体どういう考え方をしているのかなということを思いました。結局、修繕のことを聞いたのは何かというと、そういうところの細部まで目を行き届かせてせんといかんことっていうのはたくさんあると思うんですよ。その点字ブロックの話なんですけども、あれは玄関入ってから、すぐ左のカウンターのところ誘導されていると思うんですけども、すぐのカウンターです、そこに人も誰もいてへんと。一体どうなってんのよというような状況です。

開設当時に、そこに案内の方がおられて対応していたんだとは思いますが、そうじゃなくなったら次、点字ブロックをどうすんのよというような格好で、きちっと対応していただきたいと思いますと思うんですけども、今どういう考え方でそのまま放置されているのかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

栗山議員の御質問にお答えさせていただきます。

点字ブロック、誘導先はインフォメーション的なスペースにまで設置していないとだめということになっているんですけども、ALECの点字ブロックは玄関の自動扉のすぐのところまで止まっております。現状、館内のモニターで確認し、お手伝いが必要なお客様が来られましたらお声かけする対応となっておりますけども、より早く対応するために点字ブロックの誘導先にチャイムやインターホンなどを設置していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

それ今言われたから考えるんじゃなくて、常にそういうことを考えていってほしいんですよ。

それでこの点字ブロックの話なんですけども、ほかの教育施設いろいろあると思うんですけども、学校なんかでも、例えば壊れているところとかそういうのがあったら、補修をすぐやってくれてるのかなというのを思います。どうなんか、ちょっとお答え願えますか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

学校の点字ブロックにつきましては、調査をしまして改修するところは改修していくという計画で行っております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

実はこの前、教育委員会へ行って聞かせていただいたときに、ある学校の点字ブロックが壊れてるん違うと言うたら、あそこは点字ブロックが必要な子がいてへんのだというような回答があったような気もするんです。それじゃ困ると思うんですよ。本来、教育機関の点字ブロックというのは、その利用者のためだけではなくて、小学校・中学校の児童生徒がこういうところにはこういうものが必要であるということの認識をしてもらい、知識として身につけてもらい、そういう役割があると思うんですよ。それを使う人がないからいいわというような考え方は、教育委員会としてはおかしいと思うんで、それは早急に改善していただきたいと思います。

もう一つ、改善ということではないんですけども、開館時にスーパーカーとかいろいろ室内に置いていたと思うんですけど、あの場所は一体何に使うのかな。今ずっと空いてる場所になっていると思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

入口から受付まで、開館時にはスーパーカー等を展示しておりましたけども、現在は展示しておりません。イベントとか、あとフリーマーケットの際に御利用いただいているスペースとなっております。今後、もっと有効に活用できないかという方法につきまして、研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

それは、活用方法を十分考えていただきたいと思います。改修するんやったら改修するなり、時代とともにいろいろそういうことは考えてやっていっていただいたらと思います。

それと、運営のほうで運営管理という形で特にイベントの管理なんですけども、実は11月12日に絵本コンクールの授賞式があつて、私も見学に行かせていただきました。式典とは別に本屋さんがショップということで設営をしていました。でも本来、そのイベント関係で設営するのであれば、開館前とかそういう時間に設営をして、ALECがオープンすると同時に、店は開いてますけども、何の支障もないようにほかの利用者が利用できるような状況にしないといけないと思うんですけども、授賞式の式典中にまだ本を並べてる、台車で本を運んでる、そういうような状況というのはあつてはならん違うかなと。イベント管理というのは、ちゃんとそここのところをほかのお客さんに迷惑がかからないようにやっていくというのが大事なことだと思うんですよ。そういうところも何か抜けてるといふのか、開館時間に本屋さんに来てよというような状況じゃなくて、利用者のためにどうしたらいいかというのを十分考えた上で対応していただきたいと思います。それについていかがでしょうか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

栗山議員の御指摘のとおり、今の対応ができていなかったのかなとも感じておりますので、今後はそういうことも含めて対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

そういうのを私らに言われる前にやっぱり気がついて、どうしたらいいんかという

のを十分考えていっていただきたいと思います。

それと開館時間とかということについて言いますと、海南省に今、nobinosという絵本を展示、それと図書館機能、そういうものを備えた施設が開設されています。先日、行ってきましたけども、大変にぎわっておりました。そういうようなところの運営、土日とかやっているようにも思いますので、土日もそうですし、休館日というのがないように思いますので、その辺、ほかの町村も含めてどうなんかというのをもう一度考えていっていただきたいと思います。

職員が回らんというんやったら増やしたらどうよと思うんですよ。臨時の職員であろうと何であろうと人数を増やして開館していただく、そういうような形には取れないのかと思いますので、その辺も含めて答弁いただきたいと思います。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

nobinosはいつが休館日になっているかは資料を持ってこなかったんですけども、近隣市町で言いますと、湯浅の図書館は休みが月に1回だけになっております。先ほど言わせてもらったとおり、今後の方針につきましては、湯浅であったりとか近隣市町、nobinosも含めてなんですけども、調査して検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

すみません、よろしくお願いします。

ただ、ポッポ絵本館、あれの開館は結構遅いですよね。だからその開館時間、曜日、それも一緒に考えていっていただきたいと思います。それは要望です。

次に、絵本原画の収集についてお聞きしたいんですけども、これ絵本原画の収集については、もう小さな駅美術館ができてる段階から収集ということがテーマの一つになってたと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

ポッポ絵本館、小さな駅美術館ができてから絵本の収集というのは計画の一つでございました。ただ、あの建物ができてから収蔵庫の状況について調査したところ、美術品として最適な温度であったり湿度であったりというのをずっと維持できるような状態ではなかったというところがございます。収蔵方法については、今後考えていくというところになるんですけども、エアコン・除湿器を設置いたしまして、現状では

かなり湿度は安定しておりますので、原画収蔵について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

ちょうど部長も一緒に剣淵町に見学に行ってると思うんですけども、あそこの収蔵庫は美術品を扱うという形で、鉄扉で完全に閉鎖できる部屋と、その前に前室ということで二重扉になっているようなところで保管してました。うちのポッポ絵本館の原画保管室、一体どんな状況か御存じですよ。木製のドアで、結局密閉なんてされていない。私も和歌山県立近代美術館にも勤務してたんですけども、あそこの収蔵庫なんかは銀行の金庫室と同じぐらい鉄壁にやっています。それで、ほかに虫が来ないようにということで、物すごい対策をしている状況です。そこまでせえとは思いませんけども、まずはそこを密閉がきちっとできるような、結局絵本の作家の先生が、ここなら原画を預けて大丈夫やろうと思うような施設でなかったら、原画って集まることないん違うのかなと思います。

どうなんかな、改修するつもりなんですか。それとも、まだまだそのまま今の状況で集めようとしているのか、その辺をお聞きしたい。まずそれをお答えください。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

現状、あの建物につきましては、もう外部から入る扉がついております。その内側に自分たちでウレタンシートを張って除湿計を設置しましたら、ある程度その湿度というのは保たれてきている状況でございます。改修してでも変えていくのが本来ではあるかなとも思うんですけど、現状では自分たちでその部分を補修しながら、設置に向けて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

あの収蔵庫をほんまに使うつもり、改修せんと。ちょっと不可能と違うのかなと思います。

それともう一つは、もっと大事な話があって、剣淵町やったら原画収蔵館の条例から始まって、剣淵町原画収蔵規則ということで、原画を集める条例・規則がちゃんとつくられています。本町では、もう約10年前に原画を収集するよというときに、これはつくられているんですか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

条例・規則等につきましては、現状つくれてない状況でございます。そのことも含めて検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

条例をつくらんと収集していくって、それどうやのかな。言うてるだけかいと思うんですけども。それでまして収蔵するところがあの木製ドアの収蔵庫、誰が原画を預けてくれるんよと思います。それで収集の意図があったのかというのも疑いたくなるように思うんですけども。

剣淵町では、どういう格好かと言うたら、ちょっと話がずれるんですけども、俳優の大地康雄さん、彼がまちに訪れたときに、町民の心意気に感動して映画「じんじん」というのを製作しようということで、自分から申し出てくれて、町民が参加した中で作製されています。うちでそういうことができるような、映画じゃなくてもいいですけども、いろいろやっていただけるような状況というのができるのかなと思います。何か行政でやったで、こんなもんやったでというだけで、中身が薄いのかな。

今、読み聞かせ隊がしっかり活動してくれてますけども、それ以外に何が残ってるのよと言ったときに、絵本の原画はないは、絵本原画を展示するのに借りてきて、お金を払って展示してますよ、やらなあかんからお金要りますよというような、そういう方向で進んでるんやったら大きな間違いだと思います。10年以上たってるのに、原画を一つも預かってないというのは、一体どういうことかなと思いますので、ちょっとその辺、思い切り方向転換してやっていていただきたいと思います。

有名な作家の先生方に審査員とかしていただいて、大量のお金を払ってますけども、報酬を払うのはそれはやぶさかではないとは思いますが、その人たちの心はつかんでるんかという話です。というのは、報酬がもうありがとうございましたと言ったら、金の切れ目が縁の切れ目というような状況で、さいならというような状況になれへんかな。だから剣淵町の大地康雄さんみたいな状況になってるんかということをお聞きしたいんですけどもいかがでしょうか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

今のところ、有名な作家の皆さんにそういうことを言ったこともございませんが、有田川町の絵本コンクールの中から絵本作家になられた方というのはおられます。そ

の方につきましては、協力をするよという方もございますので、そういう方を中心に協力していただけたらなと考えております。

○議長（森谷信哉）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

すみません、12時を超えて申し訳ないんやけども、それ入賞者の方というのは、例えば入賞された方に原画は預かれないかと、所有権は向こうだけけども、こちらで保管をしておいて展示するのだけ展示させてよというようなことで預かる寄託ということとか、そういういろんな方法があると思うので、もし、いやこれはあかんのやと言われても、レプリカ作ってよという状況でこちらへ保管するとかいろんな方法があると思うんだけど、そういうことはいつもされてないというような状況やと思うんで、これ賞金から始まっていろいろ出してるけどどうなの。確かにそのときはそのときで作家さんは喜んでくれてるかも分からないんだけど、協力をするよと言ってくれてるかもしれないんだけど、何らいつもないやないのというような状況やと思うので、今後それをしっかりとやっていっていただきたいと思います。

それで一つ、コンプライアンスということでもちょっと言わせてもらったんですけども、コンプライアンスということの中で、今、調べてみると、法令遵守だけでなくいろんな倫理観、公序良俗などの社会的な規範に従い、公正公平な業務を行うことということが書かれています。法律にまもられるだけじゃなくて、倫理観も大事やということで、今回、決算が不認定になったということはちょっと置いておいて、それでもいろいろちょっとおかしいよ、今年度の行事でも何かちょっとおかしいなというようなところは多々あると思うので、もう一度、ちゃんと確認していただきたいと思います。まだまだ今年の事業というのは残っていると思いますが、そういうときにきちっとできてるかということを出していただきたいと思います。

ここで総務政策部長、すみません、コンプライアンスということで、職員の皆がそういうことを意識してくれるような状況というのを、研修とかそういうことやと思うんですけども、そういうのをしっかりされてるかどうか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

栗山議員の御質問にお答えさせていただきます。

栗山議員おっしゃるとおり、コンプライアンスというのは、ざっくり言うと法令遵守ということではありますが、その中身はと申しますと、公務員が守るべき地方公務員法であるとか、条例や規則、また議員おっしゃいましたところの倫理観や公序良俗まで含まれるというところを思っております。

今回の件に関しましても、今、猛省しているところであります。また、まずはそのコンプライアンスについて正しく理解するというのが非常に大事になってくるのかなと思っております。まずは管理職から研修を積んで、そして全職員に浸透させていくということを早急に実施し、取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

すみません、それよろしく申し上げます。厳しく認識をしていただきたいと思います。立派な町の職員さん、たくさんいてと思います。わずかな気の緩みでそういうことになったら何にもならへんと思うので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

そのほかにも聞きたいことがあるんですけども、最後に、今年いろいろありましたけども、決算も含めてなんですけども、来年度予算についてどういう編成をしていくような考えを持たれているんかというのを、教育長にお答えいただきたいと思いますが。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

今御指摘いただいたようなことを加味して、来年度の事業については、社会教育課全体の、ALECだけでなく全体的に事業の振り返りをしたり、それから今後の方向性というものを検討して考えてまいりたいと考えております。

また、絵本コンクール等につきましても、今御指摘あったように、有名な絵本作家の方とか編集者の方というのは、これは非常に力にはなるんですけども、もっといろんな形が考えられると思いますので、今検討しているところでございます。

それと、御指摘いただいたこと全てですけれども、予算に反映するという事になると思うんですけど、やはり町民の方とユーザーを意識するといったようなことは、特に社会教育課全般の事業についても言えると思います。必要なイベント、あるいはこれは町民のためになっているんか、そういった視点で見直しながらやっていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（森谷信哉）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

すみません、ちょっと遅くなって申し訳ないんですけども、そういうところはきちっと町民目線に立って、それでどない思うてるか、どうしていったらいいのかというのをしっかりやっていっていただきたいと思います。いろんなことも含めて、町長職

務代理人にお答えいただきたいんですけども、今後、どういう方針というのですか、考え方でやっていこうと思ってるかというのをお願いいたします。

○議長（森谷信哉）

町長職務代理人、坂頭徳彦君。

○町長職務代理人（坂頭徳彦）

いろいろと御提案ありがとうございます。

まず、話題に出ておりました絵本のまちづくりにつきましては、今年は官公庁の看板商品創出事業というのに認定されておまして、内閣府のアドバイザーの先生からも熱心に御指導いただいております。コンセプトとすれば、田園風景に絵本と組み合わせる絵本のまちづくり事業をしようということで御指導いただいておりますので、有田川町に溶け込んでいけるような絵本のまちづくり事業を推進してまいりたいと思っております。

それから、いろいろ御指摘のありました点字ブロック等の御提案、点検等につきましては、先般も庁議でみんなのところの施設に関するところをきっちり点検するよというところで確認をしてきたところでありまして、そういった意味ではユニバーサルデザインのまちづくり事業を推進してまいりたいと思います。

先ほど教育長からも答弁がありましたが、予算編成につきましては、その事業をきちっと考えた上で、そして住民の皆さん方のためとなれるような事業を行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

ありがとうございます。これで質問を終わらせていただきます。

○議長（森谷信哉）

以上で、栗山昌之君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

~~~~~

休憩 12時11分

再開 13時15分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

……………通告順4番 13番（堀江眞智子）……………

○議長（森谷信哉）

続きまして、13番、堀江眞智子君の一般質問を許可いたします。

堀江眞智子君の質問は、一問一答形式です。

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

議長の許可をいただきましたので、堀江眞智子、質問をさせていただきます。

まず最初に、小中学校の洋式トイレの改修について質問をさせていただきます。

小学校6年生の女の子が、私たち大きな子はまだいいけど、低学年の小さい子どもにとって、冷たい便座に座るといのはとても嫌な気持ちになると思うと私に話してくれました。大人でもそうですが、冬に冷たい便座に座るときは嫌な気持ちになると思うのです。洋式トイレに改修した際に、このようなことを想定できていなかったことをお互いに反省しなければいけないのではないのでしょうか。子どもたちが学校生活をより豊かに過ごせるために、洋式トイレに暖房便座を設置できないのでしょうか。

2番目に、絵本のまちにふさわしく絵本にふれあえる場所の増設を。

有田川町が2006年に発足され、金屋図書館を拠点とした絵本の活動が強まってきました。2009年には、地域のランドマークとして有田川町地域交流センターALECが誕生しました。このALECの開館を受け、2010年に金屋図書館は児童書専門の図書館となったのです。このようにして有田川町が絵本のまちに向けて歩み始めたのです。2011年にはJR藤並駅に小さな駅美術館が造られましたが、現在ではALECの敷地内に移動しております。2017年には、清水図書館が完成しました。旧町に1か所ある図書館、ALECの敷地内にある絵本の館については、ほとんどの町民が認識されていると思いますが、まちかど絵本館、まちかど絵本箱について、旧町別の設置場所をお答えください。

今よりももっと身近に絵本にふれあえる場所の増設を。現在も絵本に触れられる場所としては、先ほども述べたように町として先進的に取り組んでこられていると思いますが、町民の皆さんに認識してもらえるための施策として、例えば絵本地図などを作成してはどうでしょうか。また、京都府立植物園にあるきのこ文庫のような小さな施設をつくることを検討していただきたいと思います。当面は公的施設の敷地内につくってはいかがでしょうか。例えば、公園や公民館の敷地内など、住民の皆さんが行きやすい場所がいいと思います。ぜひ前向きに御検討ください。

そして、学童保育については通告をしておりましたが、椿原議員の質問に対して早期建設に向けて取り組んでいく旨の答弁をいただいたと受け止めています。来年度で予算を組み、新設に向けてしっかりと取り組んでいただきたいということを私は強く要望を申し上げておきたいと思います。このことについての答弁は結構です。

そして、四つ目の大賀畑など山間部の町道及び側溝の管理についてお伺いします。

住民の方から連絡を受け、私が現場に行き見てきたところ、落ち葉が堆積して側溝や町道を覆っていました。そこにミミズが発生し、そのミミズを食べにイノシシが来て地面を掘り起こしています。また、山肌から石が崩れ、道路に落ちていたりします。

この現状を把握しているのでしょうか。町として大賀畑の町道や側溝の現状をどのように捉えているのでしょうか。

大賀畑のこの町道については通行量が少ないのですが、利用される方の安全確保の観点から早急に改修をしていただきたいと思います。改修計画は立てているのでしょうか。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（森谷信哉）

町長職務代理人、坂頭徳彦君。

○町長職務代理人（坂頭徳彦）

それでは、堀江議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の小中学校の洋式トイレの改修につきましては、教育長に答弁をさせたいと思います。

次に、2点目の絵本のまちにふさわしく絵本にふれあえる場所の増設についてでございますが、旧町別の絵本にふれあえる場所の数につきましては、屋外スペースを中心にまちかど絵本館を吉備地区に4か所、金屋地区に1か所設置しております。また、地域のカフェや工房などに御協力をいただき、まちかど絵本館を吉備地区に15か所、金屋地区に6か所、清水地区に6か所設置しております。

次に、今よりもっと身近に絵本にふれあえる場所の増設についてでございますが、絵本が日常になる環境は心豊かな子どもたちを育て、心豊かな大人を支援し、心豊かな地域社会の形成につながり、住んでいることを誇れる笑顔あふれる町の実現のため必要な施策であると考えております。まちかど絵本館や絵本館の管理運営には、絵本コンシェルジュの皆さんにもボランティアでお手伝いをいただいております。絵本にふれあえる場所の増設は、絵本の管理を行える人材の育成も必要になると考えますので、併せて今後また検討してまいりたいと思います。

次に、4点目の大賀畑など山間部の町道及び側溝の管理についてであります。毎年、区のほうから提出いただいております要望書を基に、現地を確認し、対応を行っております。また、職員による道路パトロール等により、道路施設の状況の把握にも努めているところであります。

道路施設の改修・修繕等につきましては、地域からの要望を基に実施しているところです。今後もできるだけ地域の皆さん方からの要望に応えられるように、予算の調整をしながら、順次対応していきたいと考えております。また、改良・改修等が継続的に必要な場所につきましては、事業計画を立てて補助事業、起債事業で対応しているところでございます。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

堀江議員の御質問にお答えさせていただきます。

小中学校の洋式トイレに暖房便座の設置をについてでございますが、平成24年度に建設した吉備中学校、平成28年度から洋式トイレへの改修工事を行ってまいりました御霊小学校、石垣小学校、小川小学校、八幡小学校、金屋中学校には電源を備えております。まだ改修できていない小中学校もございますが、暖房便座の設置に向けて検討していきたいと思っております。

以上であります。

○議長（森谷信哉）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

暖房便座の設置ですが、検討してまいりますという答弁をいただきましたが、いつつけようと検討してくださるということでしょうか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

堀江議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、まだトイレの改修工事を行っていないところもございますので、その改修工事が終わる頃をめどに設置していきたいと考えております。

○議長（森谷信哉）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

男の人には分からないかもしれませんが、女子が用をたすときというのはもう必ず便座に座るんですね。家であつたらふかふかの敷くやつとかつけられるんですが、学校にはありません。せめて女子トイレだけでもすぐに改修すべきではないですか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

今の御意見を参考にいたしまして、今後、設置に向けて検討してまいりたいと考えます。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

予算も大変なところ、来年度は金屋第一保育所の予算とかたくさんかかるということでしょうが、もう今、今日はもうすごく寒くなって、これ本当にトイレに座るの嫌

だなどと思って、1回我慢しようかなとなったりしたら大変です。この予算に関してですけれども、予算がすぐ取れないというのであれば、中学校施設整備資金基金、令和4年度5月末現在高は535万円、教育ゆめ基金にも656万円この予算が積み立てられています。こんなときこそこの基金を使うべきではないかと思いますが、町長職務代理人副町長いかがですか。

○議長（森谷信哉）

町長職務代理人、坂頭徳彦君。

○町長職務代理人（坂頭徳彦）

基金も適宜使えるようにしてまいりたいと思ってございます。

○議長（森谷信哉）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

もう12月も末になってきますので、年度内に早急に話し合っていていただいて、来年年明けたらすぐにでも検討していけるように話し合っていていただきたいと思います。どうですか。

○議長（森谷信哉）

町長職務代理人、坂頭徳彦君。

○町長職務代理人（坂頭徳彦）

その旨で協議をしてまいります。

○議長（森谷信哉）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

ありがとうございます。

それでは、次の質問に入ります。絵本のまちにふさわしく絵本にふれあえる場所の増設をということですが、このまちかど絵本館・絵本箱の設置の場所は一体どこになっているのか、部長から答弁をお願いしたいのですが。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

堀江議員の御質問にお答えさせていただきます。

まちかど絵本館の設置場所につきましては、吉備地区は藤並駅、駅美術館の跡にございます。あと旧田殿口駅、ALEC北側のポッポみち沿いと旧御霊駅の4か所でございます。金屋地区は明恵峡温泉の1か所でございます。

次に、まちかど絵本箱の設置箇所につきましては、吉備地区は有田川町観光案内所と協力店に14か所の計15か所、金屋地区は道の駅明恵ふるさと館としらまの里の2か所と協力店4か所の計6か所、清水地区につきましては、しみず温泉健康館、あ

さぎり、道の駅あらぎの里の3か所と協力店3か所の計6か所となっております。

○議長（森谷信哉）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

こんなにたくさん絵本箱も置かれているのに、住民にとったらどこにあるのか分かりません。先ほども述べましたように、絵本地図などを作成したらどうかと思いますがいかがですか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

絵本地図につきましては、今後検討していくというところで考えておるんですけども、絵本コンクールで受賞されて絵本作家になられた方とかの協力を得て考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

絵本作家さんの協力を得なければならないんですか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

絵本のまちで自分らがやっている絵本コンクールで絵本作家になられた方の協力を得て作っていった方が、絵本のまちとしてはいいものができるのかなと思ってそんなに考えております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

分かりました。また早急に話し合っただけ協力してもらって、発行できるようにしてもらったらと思います。

それで金屋地区に住んでいる親御さんからの要望ですけども、金屋地区に絵本箱とか置いているところが少ないんじゃないかなということだったんですけども、先ほども言いましたように、公共施設、公園の敷地内とかに、また確かめておいてもらったらいいと思うんですが、先ほど言いました京都府立植物園内にあるようなきのこ文庫のようなものをつくれれば、昨今のインスタ映えをするということ言えば、この公園へ行っても遊具が今少なくなってきましたし、本を置いてそれを見るというのは身近

に絵本を感じられるまちづくりに役立つと思いますが、そののところはどうか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

絵本館の設置ということでよろしいでしょうか。

○議長（森谷信哉）

暫時休憩いたします。

~~~~~

休憩 13時33分

再開 13時34分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

絵本箱につきましては、各所に置いてあるものについては入替え等をしておりませんので、どんなものを入れるかを一番初めに考えてそこへ置いたままということになっておりますので、今後その公園等置けるところがあれば設置について考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

しっかりと検討して、絵本のまちにふさわしいふれあえる場所を増やしていただきたいと思います。これも要望でありますので、よろしく御検討をお願いします。

4番目の大賀畑の山間部の町道及び側道の管理についてであります。区からの要望もあります。区からだけでは気づかない点とか多々あると思っております。そのところを、ちょうど私が見に行ったときには建設課の担当の方がほかのことで視察というか検討に来られていたので、ぜひとも私の言ったところも建設課の部長のほうにお知らせをしておりますので、また見回っていただいて、区からの要望だけを受けるというのではなく、町の建設課の対応としていただきたいと思います。いかがですか、部長。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、竹中幸生君。

○建設環境部長（竹中幸生）

お答えいたします。

その区の要望なんです、道路の改修であるとかそういったことに関しましては、基本的には地区の要望というものをメインに当町では考えてきております。土が崩れているとか、葉っぱが詰まっているとか、そういった情報につきましては、山間部に町道が多いものですから、全てを随時把握できているかといったらなかなか難しいところもございますので、そういった御指摘を受けましたら、また現地のほうを確認させていただいて対処していきたいとそのように思います。

以上です。

○議長（森谷信哉）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

それでは、今の部長の答弁でまた現地も見ていただいて、ふだんから回っていただいているとは思いますが、もう一度また確認していただいて、草が生い茂っているとか、側溝に土がたまっているとか、またそここのところを見ていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これで質問を終わらせていただきます。

○議長（森谷信哉）

以上で、堀江眞智子君の一般質問を終わります。

……………通告順5番 14番（増谷 憲）……………

○議長（森谷信哉）

続きまして、14番、増谷憲君の一般質問を許可いたします。

増谷憲君の質問は、一問一答形式です。

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

ただいま議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私は今回、町長が不在で職務代理が答弁者になっておりますので、一般質問もごく二つに限らせていただいております。二つの内容でも大変大事な中身でありますので、ぜひとも職務代理者は真摯な立場で答弁をしていただきたいと思いますと思っておりますが、質問に当たって今回、町長が出席できませんので、副町長が職務代理者となっております。地方自治法第152条に基づくものであります、町決裁規程では、第2条で町長の決裁に属する事務で、第2項のウで町長が不在の場合、定められた範囲内の事務処理に関し、代決権者の名においてその意思決定を行うこととあります。定められた範囲となっておりますが、これに基づいて答弁はどこまでできるのか、後ほど答弁をいただきたいと思っております。

それでは本題に入りますが、まず最初の質問は、移住定住支援についてであります。

県は2015年の国勢調査の人口速報値で、近畿で唯一100万人を割り込み96万人になり、人口減に歯止めをかけるために移住推進を進めてきました。人口が減る

とお店の売上げに影響し、閉店になったり、また若い夫婦が少ないため子どもの数が減り、学校や保育所の統廃合が進みます。町内でも小中学校や保育所の統廃合、また金融機関の縮小など起こっております。今こうした中で、人口減に歯止めはかけられなくても、減少幅を少なくすることができるのではないのでしょうか。

有田川町では、平成18年7月1日と令和4年7月1日で年齢層での人口の推移を住民課で調べてもらいました。平成18年を基準にしますと、13歳から18歳で、吉備が1,041人から1,034人の99%、ほぼ維持されております。しかし、金屋が554人から283人の51%に、清水に至っては262人から77人の29%に激減しております。また、20歳から49歳では、吉備が5,691人から5,916人の104%に、金屋は2,815人から1,604人の57%、清水に至っては1,133人から435人の38%に落ち込んでいます。65歳以上で見ますと、吉備で4,634人から6,057人の131%、金屋は5,778人から4,504人の78%、清水は3,311人から2,388人の72%であります。このように、金屋や清水はこれら三つの年齢層にわたっていずれも減少が大きいことが分かります。

また、清水行政局の正職員は、平成19年4月1日と令和4年4月1日で見ますと、49人から20人に減少しています。こういう点から見ましても、就業の確保と子育て支援や移住定住対策の一層の取組が私は必要になってくるのではないかと、このように投げかけるわけであります。

移住促進を進めると、経済効果として空き地・空き家の有効活用、賃借料の発生など生まれます。新規の建築やリフォームの発注、建築資材や家財の地元購入、地元産品の購入、雇用の拡大、インフラ整備、農産物等の新たな販路の可能性があるとされております。また社会的効果として、滞在人口の増加による活気、地域の構成人員の多様性、地域文化の継承、国土の保全、地域環境の再確認、交流が高齢者の生きがいに、都市からの観光客の誘致をもたらす情報発信があるとされております。

さらに、総務省がまとめた自治体の移住による経済波及効果の試算があります。これによりますと、和歌山県全体として730億円と試算されております。全般的ではありませんが、こういう観点からも移住・定住の取組は大きいものがあると考えます。そこでまず、町の移住・定住に取り組む認識や姿勢について町長職務代理者に伺いたいと思います。

次に2点目として、移住推進市町村についてであります。過疎化や人口減少に歯止めをかけることを目的に、県は平成18年度から移住者の誘致を実施しています。当初は17市町村しかありませんでしたが、今ではたしか二十二、三市町村になっていると思います。有田川町もそうありますが、ワンストップパーソンと言われる職員を配置し、移住者の相談に乗り、取組を進めています。このことの認識はどうかお聞きしたいと思います。

次に第3点目として、町内への移住者の推移の実績について、どのようになっているかお聞きします。また併せて、金屋や清水地域では数字が出ていればお示ししていただきたいと思います。

次に4点目として、多様性、地域の文化の継承、国土の保全、地域喚起の再確認、交流が高齢者の生きがいに、都市からの観光客の誘致をもたらす情報発信があるとされています。そして、これらを含めてお伺いするわけではありますが、県内の中小企業の人手不足の解消のために移住支援金の対象となる法人の求人情報や民間求人サイトでの情報を掲載するなど、和歌山県マッチング支援事業、起業支援事業や移住支援の活用事例があれば説明をしていただきたいと思います。

第5点目として、わかやま産業振興財団のわかやま地域課題解決型企业支援補助金の活用事例があれば説明をしていただきたいと思います。

次に6点目として、商工観光課が移住・定住の業務担当となっております、担当職員を置いていると思いますが、改めて確認させていただきたい。また、移住就業支援の拠点施設としてのふたがわ寮は、来年6月初旬のオープンを目指して取り組んでおります。この全体的な事務を担っているのが地域おこし協力隊で来ている御夫婦だとお聞きしております。また、有能な方だとお聞きしております。この方にワンストップパーソンと連携して、全体の移住・定住支援の役割を担ってもらうようにはならないのかどうかお聞きしたいと思います。

次に第7点目として、海草郡の紀美野町の移住定住支援についてであります。副町長にお配りしたと思うんですが、今年の11月時点までの実績であります。延べ177人の95世帯が移住しております。移住・定住関連の実績では、6事業で移住フェア相談会、空家活用促進奨励金、家財道具の処理や清掃に1件当たり10万円、定住奨励金1人当たり3万円、定住促進補助金として住宅の新築購入に50万円、増改築に35万円から50万円まで、土地の購入に最大50万円、首都圏からの移住支援金で単身で60万円、世帯で100万円、空家リノベーションに上限額として100万円、県の事業を受ける場合、空家の状況を双方が確認するために、県の指定した土地家屋調査士の調査経費が必要でありますから、その分の経費として上限5万円を出すことになっております。令和元年度で延べ2,266万円、令和4年度では2,929万円の予算化となっております。もちろん、この町では高校卒業まで医療費は無料化でありますし、学校給食も取っております。

紀美野町では、美里支所にまちづくり課があり、移住支援の担当は正規職員1人と会計年度職員2人が当たっているそうです。また、紀美野町への定住を支援する会が協力しております。若い移住者が共通して言っているのは、関空から1時間余りのエリアで、田舎の特徴がヒットしやすいところ。田舎に住みつつ海外にも行きやすさがあると言います。また、移住者の30%から35%が自営業、農業が15%、アルバイト13%、町外が15%、町内からは10%弱、そして東京などへの移住フェアに

も積極的に参加しております。これらの事から、紀美野町の移住定住支援策についての受け止め方や、またこれらに学んで取り組んでいきたいという点ではいかがでしょうか。御答弁をいただきたいと思います。

さて、次に二つ目の風力発電問題についてであります。まず質問の前提として、県のレッドデータブックについてであります。県が10年ぶりに改訂いたしました。県は貴重な自然の状況を把握し、県として保全の対象とすべきものを明らかにするため作成したものであります。特徴は、動植物はもちろん、植物群生や地形や地質も対象にしている点であります。今回絶滅になった動物は10種類増えて49種類に、また絶滅の危機に瀕しているのが92種類増えて506種類になっております。そして、貴重な動植物が多く、生息・生育するエリアを生物多様性保全上注目すべき地域として新たに追加されています。また、生物多様性保存上注目すべき地域として、白馬・護摩壇山系が追加されました。これは県内の貴重な動植物が消えていくのを防ぎ、自然環境を保護するために警鐘を鳴らすものであります。この間、風力発電施設が進み自然環境が破壊されている中で、位置づけなどについてどのように認識されているかお聞きしたいと思います。

第2点目として、有田川DREAM Wind和歌山有田川・日高川風力発電であります。知事が指摘したブナ林などの自然環境が県民の財産と指摘されております。自然環境保全という立場から見ますと、町の認識についてもそのような考えに基づいておられるのかどうか伺いたいと思います。

第3点目として、中紀第二ウィンドファーム計画で、令和3年10月1日に出た環境影響評価準備書に対する知事意見が出されております。まず、ナンバー8という建設予定の区域は、紀伊半島最西端のブナ林があり、生物多様性から極めて重要な地域であること。落葉広葉樹と常緑広葉樹が混交する特異な生態系であること。ブナ林の拡大や縮小防止の観点から重要であること。この区域は森林保全としての保護が必要であること。以上のことから天然の生育に影響を与える改変を行わないことと指摘しております。

また、ナンバー11と12という建設予定地の区域は、近傍でブナの生育が確認されていること。まとまった100メートルから300メートルの天然生体の一部が含まれていること。ブナ白木群衆の重要な森林となることが期待できる、この区域の森林は特定植物群落でもある白馬山のブナ林と遜色ない森林であること。また、クマタカのペア2組が確認されていること。以上から改変を行わないことと指摘されております。つまり、この3基についてはその場所に建設をしないことを求めていると指摘しているわけでありますから、町も県と異なった意見にはならないと考えます。町も歩調を合わせてこの場所の建設は中止というか、避けるよう求めるべきではありませんか。事業者への対応も含めて、再度確認をさせていただきたいと思います。

第4点目として、発電施設の耐用年数やFIT法の関係で、1990年代後半に建

設された風力発電施設の寿命がきて、撤去か延命か求められてきております。既に撤去されたものが約150基にも及ぶと新聞の記事にもありましたが、撤去する場合、撤去費用が要ってきます。出力が750キロワットで高さが45メートルから50メートルの風力発電施設1基の撤去費用では5,000万円かかるとも言われておりますが、すんなり進むかであります。

延命しても効率が悪くなり、FITでの買取価格もより下がりますから、放置されないか心配するわけであります。既設や計画中の風力発電施設のFIT法での恩恵を受ける期間が終了した場合、その後の計画がどうなるかであります。以前にもお聞きしましたが、撤去後は植栽などの原状回復の契約という答弁でありましたが、その後、計画中のものや既設の施設について延命の計画か撤去の計画か、再度事業者はどのように示しているのかお聞きして、第1回目の質問といたします。

○議長（森谷信哉）

町長職務代理人、坂頭徳彦君。

○町長職務代理人（坂頭徳彦）

それでは、増谷議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、職務代理人におけます権限はということでございますけれども、市長村長の代理人はその身分まで代理するというのにはならないわけなんですけれども、原則として市町村長の職務に関する権限を全て負うということとされております。その上で、議会答弁に当たりましては、今まで町長が答弁されていたことを踏まえるのと、そして、日頃政策の推進に当たって町長といろいろとお話をさせていただいておりますので、その考え方に沿って答弁をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、1点目の移住・定住支援についてでございますが、議員御指摘の移住・定住支援につきましては、有田川町にとりまして大変重要な政策であるものと考えてございます。

まず、今お住まいの方の住民満足度を向上させるため、産業振興のみならず町施策を総動員して魅力を引き上げ、定住を図っていくということが大切でございます。その上で有田川町に魅力を感じた方との関係性を深め、いかに移住につなげていくかが重要だと考えております。

また、移住・定住に関する業務につきましては、商工観光課と清水行政局産業振興室でそれぞれ1名がワンストップパーソンとして担当しております。有田川町では、金屋地域と清水地域が県の移住推進地域となっておりまして、担当課を通じた移住者数は、令和2年度では金屋に2人、令和3年度では金屋に3人、吉備4人の計7人、令和4年度では現時点で清水5人、吉備2人の計7人となっております。

次に、県におきましては、マッチング支援事業を活用して就職をした方、あるいはわかやま地域課題解決型起業補助金に採択されて起業した方で、一定の条件を満たし

た方に対して移住支援金を交付する制度がありますが、当町では現在のところ実績はありません。また、その地域課題解決型起業補助金を活用して、町内で起業された方は今年度までで4件となっております。このうち町内の方は3件で、地域別に見ると、吉備2件、金屋1件、清水1件となっております。また業種別に見ますと、飲食店が2件、養蜂業が1件、福祉関連事業が1件となっております。担当職員につきましては、先ほど申しあげましたとおり、商工観光課と清水行政局産業振興室にそれぞれ1名ずつ配置しております。

また、議員御提案いただきましたふたがわ寮につきましては、移住や就業・援農・体験などの支援を行う拠点になるものと考えております。施設の運営に当たる一般社団法人しろにしと地域おこし協力隊とともに、移住に係る支援体制を検討してまいりたいと考えております。

紀美野町の移住支援策につきましては、先ほどいろいろと述べていただきました。県内でも先駆的に取り組んでいらっしゃると思っております。当町におきましても、支援策や支援体制について参考にさせていただきながら、施策に生かしていきたいと考えてございます。

次に、2点目の風力発電問題についてですが、和歌山県レッドデータブックは、和歌山県の貴重な自然を把握し、保全の対象と自然環境や希少動物を明らかにするべくまとめられた資料と私も認識をしております。2020年改訂版は、前回より多くの希少動物が掲載され、風力発電事業が計画されている白馬・護摩壇山系の生物多様性保全上注目すべき地域として掲載されております。風力発電事業を行う事業者に対しましても、改訂されたレッドデータブックを活用し、自然環境の保全に留意した環境影響調査を行うよう要請しているところであります。

次に、知事が指摘されました県民の財産とは、風力発電事業が計画されている白馬山系の自然環境であると認識しております。この地域は、紀伊半島におけるブナ林の南限でありますし、クマタカ等の希少猛禽類の生息も確認されており、町といたしましても自然環境の保全上、極めて重要な地域と考えております。事業者には、この地域の自然環境に重大な影響を与えるような開発を行わないよう、慎重な環境影響調査を要請しているところであります。

次に、中紀第二ウィンドファームについてであります。現在、環境影響調査は経済産業省の審査を受けている段階であります。町といたしましては、中紀第二ウィンドファームの風車中3基を中止にすべき科学的知見を独自には持ってはおりませんが、経済産業省の審査結果と知事意見を考慮した上で、事業を行うよう事業者に要請しているところであります。事業者においても、知事意見も考慮した上で経産省の審査を受けており、その結果を環境影響調査の評価書として公表する予定だと聞いております。

次に、有田川町内の既存または計画中の風力発電の施設についてでありますけれど

も、固定買取期間終了後の延命や撤去などの計画を明示している事業者は今のところ  
ございません。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（森谷信哉）

ほかに答弁はありませんか。

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

再度質問いたします。

まず、移住定住対策についてであるんですが、実績は先ほどお聞きしましたので、  
実績がなくても相談件数は結構あるんじゃないかと推察するわけですが、相談件数が  
分かっていたら御答弁いただきたいと思います。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、細野正人君。

○産業振興部長（細野正人）

増谷議員の質問にお答えさせていただきます。

相談件数ですけれども、令和2年度で82人、令和3年度で45人となっています。  
このうち金屋・清水地域につきましては、令和2年度で65人、令和3年度で37人  
となっています。

以上です。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

実際は来なくても結構相談があるということなんで、ここらもひとつ大事にしてい  
ただきたいと思います。

体制の問題なんですけど、先ほど御答弁いただきまして、地元と地域おこし協力隊な  
どで進めてるということでありましたけども、再度、今回来てくれた地域おこし協力  
隊の御夫婦というのは、かなり有能な方だということをお聞きしたんで、この方を中心  
に、言うたら移住的な意味もこの方々はそうなると思うんで、中心に移住定住支援の  
全体を取り仕切ってもらえるような役目的なそういう存在になってもらうように働き  
かけていただきたいんですけども、この点はどうですか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、細野正人君。

○産業振興部長（細野正人）

議員おっしゃるとおり、その移住を進めるに当たっては、相談体制が重要だと考え  
ております。今回、しるにしに配置します地域おこし協力隊と役場ワンストップパー  
ソンが協力し合って取り組んでいきたいと考えております。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

具体的な移住定住支援に関してであります。担当課も持っておられると言われたので、紀美野町でこういう冊子を作っておられて、これを見ますと、初めて定住・移住を考える方にとっては具体的に参考になるような事例がたくさん載っております。私も初めて見たんですけども、親切に作ってるなという印象を受けたんですよ。こういう点で、我が町もこういうのが必要じゃないかと思うんですが、多分この中には中心的な問題として、移住に向けての相談ステップというのがあって、どんな田舎暮らしがしたいか相談すること、空き家を借りて住むまで、引っ越し前の大事なこと、相談が必要なところの連絡先、リフォームの事例を写真で分かりやすく示している。また地域との付き合い方の紹介、気遣いの事例、実施に当たって質問への回答例、また7組の移住者の体験談も載せております。まさに移住にはこういうものがいいと思いますし、ぜひ冊子も含めて、もしくはホームページの掲載など、私はこういうものがぜひ必要になるんじゃないかと思っておりますが、担当部長としてどうですか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、細野正人君。

○産業振興部長（細野正人）

その冊子ですけども、私も拝見させていただきました。おっしゃるとおり、写真なども取り入れて、大変分かりやすく書かれていると思います。

有田川町でも移住相談に来られた方に対しましては、有田川町女子会が作成いたしましたガイドブック *Shiyola* でありましたり、*Instagram* を活用したフォトブック、また就農を考えていらっしゃる方にはブドウ山椒のプラスX、そういったものを活用して相談に応じております。また、必要に応じて現地案内も行っているところです。

移住に関する事前の心構えにつきましては、当町でも紀美野町を参考にさせていただき、生活環境や地域生活、また地域活動についてもまとめたものを町のホームページ、移住交流推進サイトの中でも紹介しております。また、必要に応じて相談窓口でも移住に当たっての注意点なども説明しております。また、移住者へのインタビューでありましたり経験談の紹介につきましても、ホームページの中で紹介をさせていただいております。これに加えて、今年度中ですけども、移住者のインタビューでありましたり、移住の支援などを掲載した冊子の発行が完成する予定となっております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

その認識を深めていただいたということがありますので、頑張っていたきたいのと同時に、具体的な支援策として、私が先ほど示した事例をお手元にお配りしていたと思うんですけども、紀美野町の事例ですが、結構参考になるものがあるように思ったんですけども、そういう点でどうですかね、見ていただいて。どういう印象を持ちました、支援策の。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、細野正人君。

○産業振興部長（細野正人）

移住施策については、紀美野町は先進的にいろいろ取り組まれておりまして、また民間の団体の方も非常に熱心に指導なり、相談に乗ったりとかそういったこともされておりまして。そういったこともありましてか、非常に移住の数も頂いたのを拝見させていただいたところ多いなと思っておりまして、今後ともこれも参考にして取り組んでいきたいと思ってございます。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

実際にもっといろいろなものがあるかもわからないし、参考事例としてぜひ、そして、またうちに足りないものを考えていただいて、検討していただきたいなと思います。

次に、入り込み客もしくは移住を促進するという意味でよくやられているのが、紀美野町も毎年のように東京への移住フェアに行っていると。また、関西圏でもやっているということなんですが、こういう点もすぐに結びつかなくても、紀美野町でもお聞きしたら、東京圏でやっているけれども厳しいものがあるということもおっしゃってましたけども、それでもやっぱり窓口を広げて対応していくということが大事だと思うんですよ。ですから、初めからあかんという立場でなくて、そういうところも含めた都市圏へでも移住フェアなどを進めていく必要があるんじゃないかと私は思うんですがいかがですか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、細野正人君。

○産業振興部長（細野正人）

東京や大阪など都市部で行われる移住フェアですけども、これの参加につきましては、コロナウイルスの感染症の影響もありまして、今リモートで参加したりとかそういったこともしている状況であります。

また、いわゆる移住フェアだけではなくて、就農・就業、林業に興味を持っていたりしている方、そういう方に相談会を開催して、事業者と協力しながら参加しております。今後は拠点施設の開業も大きなアピールポイントとなりますので、そういった

移住フェアや相談会への参加をはじめ一般社団法人しろにしとも協力し合いながら、単独でのイベントというのもまた企画できたらなと考えているところです。

以上です。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

進めていく上で情報発信も大変必要だと思いますので、SNSをホームページなんかでこういう関連のものを積極的に分かりやすく表示できるようにお願いしていきたいと思います。

それで、紀美野町へ行ってNPO法人の方からお聞きした上での三つのポイントをおっしゃってくれました。一つは、すぐ住める家、空き家があること。二つ目に、短期滞在型施設があるかどうか。これは我が町にもあったと思うんですが、実績がもしあったら教えてください。三つ目に、職員などの体制。兼任の職員ではなく専任の職員。紀美野町では、複数の地元が分かる集落支援員を配置しておりますから、大変いいなと思いました。これらの点でどうでしょうか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、細野正人君。

○産業振興部長（細野正人）

安諦地区にあります短期滞在型の施設、ししがせの家につきましては、令和2年度で延べ19人、令和3年度で延べ13人の利用をいただいております。来年度からは拠点施設、ふたがわ寮での短期滞在も可能となりますので、より利用される方の利便性が高まるものと考えております。

また、役場職員をはじめ、この対象にもなりますが、集落支援員、また地域おこし協力隊などの体制につきましても、職員数、また財源も限られている中ではありますけども、今後できる限りこのような対応を図っていきたいと考えております。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

再度ホームページの表記の仕方で、移住・定住支援の担当課であります、町決裁規程では商工観光課と明記されておりますよね。それで、町のホームページの表示なんです、移住・定住担当が商工観光課であることがすぐ分かるようにも表示しておくべきだと思うんですが、この点はいかがですか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、細野正人君。

○産業振興部長（細野正人）

ホームページを開きますと、どこが担当してるんやというのがぱっと分かりにくい

ところも、確かに僕も改めて見ますと感じました。それで分かるように、できるところは改善していきたいと思っております。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

この問題の総まとめ的に県内の特徴的な事例で、毎日新聞に紹介されていた記事を紹介したいと思うんですけども、人口減少対策という名目でありましたが、すさみ町は社会増減が久しぶりにプラス8になったと。何もない町だからこそ好きなことに挑戦できる魅力も伝えたいと。民間の方がシェアローカルという地域づくり会社の設立をしたとか、外から来た人だから分かる町の価値がある、地域愛に満ち、不便さゆえに生きる知恵にたけた町民こそ町の魅力。効果としてスーパーシティ構想に名のりを上げたが駄目だったけれども、しかし企業がチャレンジできる町だということが伝わった。東京の大学とのつながりができた。バーチャル町民構想も掲げている。町外の人へ町民サービスの一部を提供する代わりに、技術や経験を町のために提供してもらい、人口減で不足するマンパワーを補うと、こういう事例が紹介されていたんですよ。結構参考になるところがあるのかなと私は思ったんですけど、今初めて紹介するんですけども、こういう点も含めてぜひ検討して行ってほしいなと思います。

次に風力問題であります。先ほど御答弁いただきました。注目すべき地域として、白馬山から護摩壇山系にかけて多くの希少種やレッドデータブックに生息していると指摘されております。この点、事業者にはなかなか認識ないん違うかなと私、心配しているんですが、部長どう思いますか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、竹中幸生君。

○建設環境部長（竹中幸生）

事業者におかれましては、知事意見を見て、それに対して事業を進めていると思いますので、事業者自体は認識はあるかなとは思いますが。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

今回、10年ぶりの改訂だったかな、ブックは。その中身の新しく追加されたことについては、事業所はなかなか理解してないかなと私は思っているんですが、次の問題に移ります。

住友林業と電源開発の合同で進めている計画であります。こちらと第二ウィンドウとの関係もあって関連してくるんですが、ここ白馬山系にかかってくるわけですが、やはり知事が指摘しているように、将来にわたって守っていくべき自然環境だと。だから十分見直し、知事の指摘したことができないのでやめよという厳しい意見で終わ

っていると思うんですよ。この点、私は知事意見に沿った開発を事業者は私はできないと思っておりませんが、何か事業者はっておりますか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、竹中幸生君。

○建設環境部長（竹中幸生）

事業者は知事意見に沿ったことができるかできないかということを明言はしていません。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

だから結局、大事な点を指摘しても、事業者はやらないという姿勢なんです。そこが問題だと私は指摘してるんですよ。だから、少なくとも県と町は一緒になって、事業者にすっぱくなるくらい言うべきだと思うんですが、再度確認したいと思います。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、竹中幸生君。

○建設環境部長（竹中幸生）

最後、ちょっと聞き取れなかったです。もう一度お願いします。

○14番（増谷 憲）

事業者に対して知事意見を、積極的に町は受け入れて、そういう立場で県と一緒にやって事業者にきちっと言うべきではないかと。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、竹中幸生君。

○建設環境部長（竹中幸生）

町としましては、ブナ林等の希少な自然環境に重大な影響を与えないように、そういった意見については県のほうに伝えてございます。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

これちょっと前の数字なんですけども、令和3年9月8日の県環境影響評価審査会の議事録なんですけども、これは主に中紀第二ウィンドファームの事業に係る評価についての審査なんですけども、これで委員からはブナ林を1本や2本切っても心配ないということではなくて、ブナ林の群生があることが大事なことで、そこらを事業者がいつも認識していないと。なぜこのブナ林を大切に守らなければならないのかを指摘しているんですが、事業者はその認識ができないという状況にあります。

それで言いたいのは、この紀伊半島のブナは余命一拍もない状態なんです。個体群があって、そのへり、ここが北限、ここが西の端、南の端だということは非常に

重要なんです。母集団の個体群からあるとき離れて隔離しているときに、遺伝子の変異が起こる、そこだけが特異な状況であると。だからみんなの分布の一番端を守らな  
あかん、遺伝子の変異が起こると何が起こるかという、これは新しい種の誕生の前  
触れなんです。全ての生き物は分布の限界で遺伝子変化をためる。それで、そうい  
うことも気にかけず開発を続けると、これから100代か200代のブナが本来別種  
になるというところが絶滅になったりする。我々がそれを無神経に開発したおかげで。  
そういうことを考えてみると紀伊半島の西の端のこのブナと南の端の大塔山のブナ  
というのは、非常に日本人にとっても重要だし、世界人類にとっても重要な品種であ  
ると。ここはぜひブナは保護するように方向転換すべきだと。専門家は大変重要なと  
ころと指摘しているのに、ここら辺を事業者がなかなか把握できないという現状なん  
です。ですから、私は事業者にきっぱりとブナ林の大切さを訴えていただきたいなど  
思います。

○議長（森谷信哉）

暫時休憩いたします。

~~~~~

休憩 14時22分

再開 14時22分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

建設環境部長、竹中幸生君。

○建設環境部長（竹中幸生）

その業者の考え方ですね。そのブナ林に対してどれほど深い考え方を持っているの  
かどうかというところははかりかねるところがありますが、業者の方、担当者の方が  
来られたときに、町としてはブナ林を含めた自然環境の保全ということに対しては大  
切に思っている旨のことはお伝えできます。

また、この事務の流れの中で、そのようなことについて議員もおっしゃいましたけ  
ども、知事が意見として出されておりますので、当町の考え方とはそんなに相違はな  
いと思います。

以上です。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

うちの町もそういう自然環境を大変大事に思っているから、その点は事業者にもち  
ゃんと言っていくという立場だと理解しました。

それで、次のこの第二ウィンドファームの3基の見直しというのは、実際はどうな

んですか。審査会にもいろいろ出てるんですが、到達点としてどうなんですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、竹中幸生君。

○建設環境部長（竹中幸生）

その見直しという点については、3基の話でしょうか。それにつきましては、具体的にどうする、こうするという話は聞いてございません。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

審査委員会の議事録を見たら、確実にナンバー8だったかな、その地域は延びたと発言されているところがあったんですけども、あとの二つは見られなかったんで、全体的に三つはどうなったかというのを、また町としても、もしくは県に問いかけるとかしていただいて、どうなったか確認をしておいていただきたいんですがいかがですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、竹中幸生君。

○建設環境部長（竹中幸生）

今は経産省の審査の段階であると思います。それで、事業者がそれでどういう対応になるか、判明しましたら私どものほうでも確認はしたいなと思います。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

経産省へ行けば、推薦する立場でありますから、経産省の報告でも大事なところは抜いて報告してくる可能性が高いんですよ。だからいいところだけの報告書に私はなってると思いますので、その点はないように、きちっと含めて確認をしておいていただきたいと思います。

風力発電施設も延命か撤去の問題に移りたいと思うんですが、事業計画がガイドライン、資源エネルギー庁がつくって2022年4月にまた改訂しているんです。事業が終了した発電施設は、撤去までの期間は建築基準法の規定を守らなければならないとされているし、また風車の倒壊等でも周辺への危険性がないよう適切に管理もしなければならないと。設備の撤去及び処分は、廃棄物処理等の関係法令の遵守や事業終了後には可能な限り速やかに行うこととなっております。そのまま放置されることのないようにしてほしいんですが、先ほどの答弁ではそういうのはないということだったんですが、もう一度確認したいんですけども、これは20年後、もしくは事業が終わった時点でどうなるかというのを明記しなければならないと思うんですよ。その辺確認したいんです。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、竹中幸生君。

○建設環境部長（竹中幸生）

先ほどの内容なんですが、事業者はその固定買取制度終了後どうするかという態度はまだ決めてないと伺っております。ですので、事業が終了するのか、継続するのか、そこら辺についてはまだ分からない状態です。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

これ本当に大きな課題になってくるのがもうすぐにくると思うんですよ。撤去するにしても、どこまで撤去して、あとの残地はどうなるかという問題も、多分最後まで事業者は出さないような私は感じがするんですよ。でも、行政にとったら地元住民との関係もありますから、あとの敷地についてはどうなるか、どういうふうにするのかというのをなるべく早く出せというぐらいの主張はしていただきたいんですけど無理ですかね。もしくは県に言ってもらう、どうですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、竹中幸生君。

○建設環境部長（竹中幸生）

一番最後のところ、もう一度お願いします。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

20年後というのはあつという間に来ますから、その時点に立って、延命か撤去かの二者択一になるわけですよ。考えたら、延命ということ言えば、安くなったらFIT法の単価がさらに下がって、事業者から見るとあんまり利益がないという考えになってしまうから、恐らく撤去が優先されてくるのではないかというように思いますので、もし撤去となればどうなるかというのを早い目に出せということを県と一緒に聞いて確認しておいてほしいんですけどもどうですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、竹中幸生君。

○建設環境部長（竹中幸生）

その時期が来れば、そういったところにはまた確認していく必要があるのかなとは思いますが、今の時点で事業の先行きがまだ決まってない時点で、なかなかそういうことを申し上げられないと思います。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

国はガイドラインを作っているわけですよ、あとどうするんかというのを明記せよと。ですから、ガイドラインに基づけば、ちゃんと書いておかなければならない話なんですよ。ですから、そういうガイドラインの立場からしてもきちっとするべきだということを申し上げたいと思います。確認してください。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、竹中幸生君。

○建設環境部長（竹中幸生）

そこら辺のことは、また確認をいたします。

○議長（森谷信哉）

以上で、増谷憲君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

~~~~~

休憩 14時30分

再開 14時45分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

……………通告順6番 11番（岡 省吾）……………

○議長（森谷信哉）

続きまして、11番、岡省吾君の一般質問を許可いたします。

岡省吾君の質問は、一問一答形式です。

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

12月定例会一般質問のラストバッターを努めさせていただきます。今しばらくお付き合いいただきますように、よろしくお願い申し上げます。

ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、11番議員、一般質問をさせていただきます。

今回、私の質問はマイナンバーカードの申請・交付に関連して質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。なるべく早く終わりたいと思っております。明快な御答弁を賜りますようによろしくお願いいたします。それでは、始めさせていただきます。

国は、平成28年からマイナンバーカードの交付を開始いたしました。いわゆる個人番号識別制度であり、様々な行政サービスを受ける際の本人確認カードとして利用できます。申請に関しては、個人本人の任意でありますから、マイナンバーカードを作るにしても、作らないにしても、個人の判断に委ねられるというのが現状であると

思われます。国は、このマイナンバーカードの普及を目指し、登録者へのマイナポイント特典をつけるなど、メディアなどを通じて大々的にPRを展開。市町村におきましても、おのおの促進に向けた啓発活動を行っているところであります。

そのような中、去る10月13日の河野デジタル大臣の会見は、注目を浴びる内容をなりました。従来の健康保険証を将来的に廃止し、マイナンバーカードにひもづけ一体化させるという内容であります。その期限を2024年度の秋を目指すということでもありますから、2年後ということになります。

マイナンバー法では、その者の申請により、その者に関わる個人番号カードを交付するものとする原則が定められておりますから、今後はその意味合いが大きく変わってしまうことへの懸念、このことについては国民から賛否様々な意見が飛び交っており、今後の動向が注目されるところであります。そのような背景を踏まえ、以下数点にわたり見解をお聞きいたします。

1点目に、国の方針を踏まえ、マイナンバーカードが今後必須なものになっていくと思われるわけでもありますけれども、町としての認識はどう持たれているのかお伺いいたします。

2点目に、直近の当町のマイナンバーカード申請率はどのくらいか。また、国・県の申請率も併せてお示してください。

3点目に、マイナンバーカード取得をためらう方も多いとお聞きしております。そこには個人情報の漏えいを心配される声などが挙げられるものと思いますが、町としてどの他要因をどう捉えておられるのか、その見解をお伺いいたします。

4点目に、現在、マイナンバーカード普及の一環としてマイナポイントの特典がございます。これはマイナンバーカード新規取得で5,000円分、健康保険証としての利用申込みで7,500円分、そして銀行等の口座登録で7,500円分の合計2万円分のポイントがもらえ、キャッシュレス決済サービスで利用できます。そのような特典の効果もあつてか、近頃役場窓口でマイナンバーカード登録に関する事務作業の光景を頻繁に見るところであります。煩雑な作業であると思われませんが、窓口業務の職員対応に不備を来していないのかと感ずるところ、その点についての状況をお聞かせください。

5点目に、町としてマイナンバーカード普及に関して取り組まれていることはどのようなことがあるのかをお聞かせ願ひまして、私のこの壇上での質問を終わらせていただきます。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（森谷信哉）

町長職務代理者、坂頭徳彦君。

○町長職務代理者（坂頭徳彦）

それでは、岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

マイナンバーカードの申請交付に関連してでございますが、まず1点目のマイナン

バーカードの町としての認識につきましては、マイナンバーカードは各種証明のコンビニでの取得、e-Taxによる確定申告等の利用、さらには今後、健康保険証や運転免許証との一体化も検討しているなど大きなメリットのあるカードでございます。町といたしましても、町民の皆様が今後の動向に慌てることなく対応できるよう、マイナンバーカードの利便性やメリットを御理解いただくとともに、多くの皆様を取得していただきたいと思っております。

次に、2点目のカード申請率ですが、令和4年11月末現在で1万4,303件の申請があり、人口に対する申請率が55.2%となっております。国では67.6%、県では66.1%となっており、当町は国・県よりも申請率は低い状況でございます。国・県の申請率に近づけるよう普及促進に努めてまいりたいと思っております。

次に、3点目の取得をためらう方の要因ですが、個人情報漏えいを懸念される声が多いと多く、他の要因といたしまして、特に御高齢の方は取得されても置き忘れなどの紛失の御心配や、マイナンバーカードを取得するメリットや必要性を実感しにくいといった要因が挙げられます。町といたしましては、マイナンバーカードの安全性や御心配や御不安に思われる点について、その都度丁寧な説明をして御理解をいただきたいと考えております。

次に、4点目の窓口業務につきましては、現在、吉備庁舎住民課に会計年度職員2名、金屋庁舎やすらぎ福祉課に1名を配置し、申請・交付・マイナポイントの申込みなどの業務に対応しているところです。イベント等での出張申請時には、各庁舎担当課とも協力し、業務に当たっています。

次に、5点目の普及に対する取組といたしまして、これまで各種イベント会場や町内事業所での出張申請、コロナワクチン集団予防接種会場や期日前投票所に申請窓口を設けるなど、普及に取り組んでいます。また、これまでもカードの休日交付を行っていますけれども、来年1月には休日に加え、夜間など役場開庁時間外での申請交付業務を予定しているところでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（森谷信哉）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

再質問をさせていただきます。

ただいま町長職務代理者の副町長のほうから、当町におけるマイナンバーカードの申請状況やその意義、普及活動などもろもろについて答弁を頂きました。それらを踏まえまして、再質問をさせていただきます。

ただいま申請率についてお聞きいたしましたけれども、ちなみに現在の有田川町のマイナンバーカード交付率はどのくらいかお示しいただきたいと思っております。

また、申請から交付までの一連の流れの中で、国からマイナンバーカードが届く期

間は現在どのくらいかかりますか、御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（森谷信哉）

住民税務部長、青石万紀子君。

○住民税務部長（青石万紀子）

岡議員の再質問にお答えいたします。

当町の交付率につきましては、令和4年11月現在で43.2%となっております。また、国からマイナンバーカードが届く期間につきましては、全国的に多くの皆様が申請されている状況であり、およそ1か月程度の期間を要するよう通知が届いております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

ただいま1か月ぐらにかかるんだというお話がありました。マイナンバーカードを作る意思のある方の中には、このマイナポイント付与に期待されている方も多いことだと思いますので、マイナポイントの授与期限に間に合うように事務を進められたいと思います。

参考までに、ちなみに年代別で子ども、青年層、壮年層、それからシニア世代にざくっと区分いたしますと、申請率が突出して低い世代であるとか、高い世代であるとか、年代によってその偏りの傾向が見受けられるのかどうか、その点についてお答えいただきたいと思います。

○議長（森谷信哉）

住民税務部長、青石万紀子君。

○住民税務部長（青石万紀子）

年代別の偏りなどの傾向につきましては、年代ごとの申請率で見ますと、70歳まではいずれの年齢でもおよそ50%前後の申請率となっており、突出した年代はございません。70歳以降は、70歳代が約40%、80歳代が約20%、90歳以上が約10%と、高齢になるにつれて申請率は下がっております。

○議長（森谷信哉）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

ありがとうございます。

先ほどの答弁の中で、有田川町の申請率が55.2%、国・県の申請率から比べても低い状況であるということを示していただきました。参考までに当町の職員さんの申請率はどのくらいでしょうか。また、和歌山県下30市町村中では、有田川町の申請率の順位はどのくらいの位置でしょうか、お教えてください。

○議長（森谷信哉）

住民税務部長、青石万紀子君。

○住民税務部長（青石万紀子）

当町正職員の申請率は、現在79.1%となっております。また、当町の申請率55.2%は、令和4年11月末現在で県下28番目となっております。

○議長（森谷信哉）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

ただいまの答弁の中で、和歌山県下30市町村中28番目ということで、県下ワースト3。恐らく1位は紀の川市ということをお聞きしておりますけれども、聞けば8割に近い申請率ということをお聞きしております。ほかの市町村では、独自に商品券等をつけてこの申請率を上げて促しているところもあるやに聞いておりますけれども、ともあれよそはよそでありますので、その評価はもちろんのこと、決してうちの町が同じようなことをせえと言うてはわけではございません。

しかしながら、ワースト3ということになりますと、何かにつけてでもございますけれども、なかなか聞こえのいいものではないかと、このように個人的には思うわけですが、町民皆さんのマイナンバーカードへの意識が深まって、自発的な申請で結果的にその申請率が増えてくればいいのになと、そのように私は思っております。

このように、この申請に関しては、任意取得が基本ということをお聞きしておりますけれども、このたびの2024年秋頃をめどに健康保険証を廃止してマイナンバーカードへ完全一本化するという国の方針を受けて、そのニュアンスが今後若干変わってくるのかなと個人的に思うわけがございますけれども、その辺りの見識をどう持たれておられるのか、一度答弁をいただきたいと思っております。町長職務代理者の副町長からお願いいたします。

○議長（森谷信哉）

町長職務代理者、坂頭徳彦君。

○町長職務代理者（坂頭徳彦）

マイナンバーカードにつきましては、国民・住民の皆様方の申請に基づきまして交付されるものと認識しております。そこで、国のほうは今年度末で100%の交付を目指しているところなんですけれども、カードを持ちたくないと思われる方や、それから認知症等によってその意思を示すことができない方々、何らかの理由でお持ちにならない方々に対してどう取得をしていただくのかということが指摘されているところでございまして、今後とも国の動向等に注意をしながら、情報を把握してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

ありがとうございます。

先ほど年代別の申請傾向について、御高齢の方の申請率が低いんだということを示していただきました。基本任意取得でありますこのマイナンバーカードの申請でございますけれども、自分の意思を示されない方の対応をどうするのか。例えば、認知症を患っておられる方などの対応として、カードを作る意思があれば成年後見人の方に代理申請してもらえるのか、また手続には役場の窓口に来ていただくということをお聞きしておりますけど、福祉施設へ入所されている方やお体が不自由で役場の窓口までよう行かんよというような方の対応はどうなるのか、その点について対応の仕方を教えていただきたいと思います。

○議長（森谷信哉）

住民税務部長、青石万紀子君。

○住民税務部長（青石万紀子）

マイナンバーカードは御自分の意思で取得されるものとなっております。成年後見人を選任されている場合は、成年後見人の方が代理申請することは可能です。なお、申請手続につきましては、郵送などでも申請することができ、来庁の必要はございません。申請後のカードの受取りにつきましては、交付時の本人確認や暗証番号の設定が必要なため、基本来庁していただいておりますが、病気や身体の障害、その他やむを得ない理由により役場窓口までお越しになることが難しい場合に限り、代理人にカードの受取りを委任することができます。この場合には、本人の顔写真入りの証明書、健康保険証などの本人確認書類、御本人がお越しになることが困難であることを証する書類として、本人の身体障害者手帳、医師の診断書、施設への入所を証明する書類などをそろえていただく必要がございます。

○議長（森谷信哉）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

ありがとうございます。

先ほどの答弁の中で、吉備庁舎、金屋庁舎での職員体制と業務受付に関して状況を教えていただきましたけれども、清水行政局の業務について抜けていたかと思えますけれども、清水行政局での対応についてはどうか、また加えて各出張所・連絡所でも申請はできますか。その点について答弁願いたいと思います。

○議長（森谷信哉）

住民税務部長、青石万紀子君。

○住民税務部長（青石万紀子）

清水行政局におきましては、職員が対応させていただいております。また、出張所

においても申請受付はしていますので、そちらで申請をしていただけるようになっております。

○議長（森谷信哉）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

ありがとうございます。

いろいろな箇所でも申請できる。郵送とかネットからでも申請できるということで、広く取得されることを考えている人につきましては、結構方法として申請の仕方があるのかなとこのように思います。

さっきからいろいろ私も講釈を並べておりますけれども、結局お前は作ってるのかという話が聞こえてきそうですけども、私もこの質問をするに当たりまして、遅ればせながらマイナンバーカードの作成を申請して交付を受けたところでございます。交付に当たりまして、暗証番号の設定やマイナポイントの付与などの仕方、いろいろな手続を窓口で担当する職員さん、懇切丁寧、事細かに優しく教えていただきまして、このような対応を自分で体感いたしますと、御高齢者の人たちが役場の窓口で対応してくれるのに安心して教えていただけるかなとこのように感じたところでございます。

先ほどマイナンバーカードの取得をためらう要因として、個人情報漏えいの懸念、それから紛失の心配、また取得するメリットや必要性を実感しにくいというようなことを挙げられました。実際、銀行口座へのひもづけでプライベートな個人資産の情報が筒分りになるのではないかという心配の声とか、セキュリティ対策は大丈夫なのかというような心配声はいろいろあることは事実かなとこのように思っております。

しかしながら、現在でも限られた医療機関でございますけれども、健康保険証の代わりにマイナンバーカードが利用できますし、各種証明のコンビニ取得の利便性、ゆくゆくは国は運転免許証もこれにひもつけして一体化していきたいというようなことも報道されるのを目の当たりにいたしますと、今後ますますカードの保有が求められるのかなと思います。

先ほどの答弁にもありましたけれども、マイナンバーカードの利便性やメリットなどの広報、御心配や不安に思われている点については、住民のその不安を払拭できるような適切な説明、ネットとか利用して簡単に申請もできますよというような情報等、今後も引き続いて行っていただきたいと思っております。普及に関する取組といたしましても、各種イベントでの啓発活動や町内事業所での出張申請なども行っているということでございます。

今後は夜間の役場が閉まっている時間帯の交付申請の業務も予定されているということですので、鋭意これからも普及活動に頑張っていただきたいと思っております。総括して町長職務代理者のほうから何かございましたら、答弁いただきたいと思っております。

○議長（森谷信哉）

町長職務代理人、坂頭徳彦君。

○町長職務代理人（坂頭徳彦）

今、各庁舎に申請に来られる方々、多くの方々が来られてございます。これからにつきましても、町民の皆さん方にマイナンバーカードの利便性やメリット等を御理解いただきながら、私自身も事業者の皆さん方にお願ひもしてきているところもあるんですが、今後とも普及促進に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

ありがとうございます。

このマイナンバー申請については、先ほど来からる申し上げておりますけれども、町も同じ見解だと思っておりますけれども、自発的な自分の意思で申請をして交付してもらうというのが原則であって、強制なものではないんだよということは共通の認識の上に立っておりますけれども、時代の流れの中でこのマイナンバーカードがどうしても今後必要不可欠になってくるんだよということになれば、今後、住民生活の支障を来さないように順次事務を進めていってもらって、住民生活に支障を来さないように今後とも取り組んでいってほしいと思います。

以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森谷信哉）

以上で、岡省吾君の一般質問を終わります。

以上で、日程第1、一般質問が全て終了いたしました。

本日の会議はこれで散会いたします。

また、次回の本会議は12月20日、火曜日、午前9時30分から開議させていただきます。よろしくお願ひいたします。

~~~~~

散会 15時09分